

第**5**次

まつやま教育プラン21



松山市教育委員会

目 次

I	第5次まつやま教育プラン 21 について	1
1	計画策定の背景と趣旨	1
2	計画の位置付け	2
3	計画の期間	2
II	教育を取り巻く現状と課題	3
1	時代の潮流	3
2	統計データ等からみる松山市の現状	6
3	第4次まつやま教育プラン21の評価・検証	13
III	計画の基本的な考え方	17
1	教育行政の目標	17
2	推進姿勢	18
3	基本方針	19
4	施策体系図	21
IV	施策の展開	22
	基本方針 1 生きる力を育む学校教育の充実	22
	基本方針 2 子どもたちが安心して学べる教育環境の整備	34
	基本方針 3 家庭・地域・学校との連携による教育の推進	44
	基本方針 4 生涯を通して学び、活躍できる環境の整備	50
V	施策体系別 事業・取組一覧	56
	基本方針 1 生きる力を育む学校教育の充実	56
	基本方針 2 子どもたちが安心して学べる教育環境の整備	62
	基本方針 3 家庭・地域・学校との連携による教育の推進	67
	基本方針 4 生涯を通して学び、活躍できる環境の整備	70
VI	資料編	74
1	アンケート結果	74
2	第5次まつやま教育プラン21策定懇話会委員名簿	81

I 第5次まつやま教育プラン21について

1 計画策定の背景と趣旨

深刻化する少子高齢化や人口減少、デジタル技術の急速な発展、新型コロナウイルス感染症がもたらした社会構造の変容や価値観の多様化など、社会を取り巻く環境は、近年、大きく変化しています。特に、急速に進む少子化は、将来的に地域のつながりや経済活動を縮小させ、社会基盤の維持を困難にさせる要因になってきます。

このような先行きが不透明で将来の予測が困難な時代の中では、社会の変化に適応し解決する力の育成、継続的な学びの基盤づくり、共生的な社会の構築が非常に重要であり、そのための人づくり・地域づくりは、教育が果たす大きな役割と言えます。とりわけ、次世代を担う子どもたちが、確かな学力と豊かな人間性を身に付け、個性や能力を発揮しながら、たくましく成長できる教育の実現が、これまで以上に求められています。

令和5(2023)年6月に策定された国の「第4期教育振興基本計画」では、2つの総括的な基本方針・コンセプトを掲げています。1つ目は、「2040年以降の社会を見据えた持続可能な社会の創り手の育成」として、未来に向けて、主体性や創造力、論理的思考力、チームワークなどを備え、自ら課題解決に取り組む人材を育成し、持続可能な社会を維持・発展させていくとしています。2つ目は、「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」として、多様な個人それぞれが幸せや生きがいを感じるとともに、地域や社会が幸せや豊かさを感じられる良い状態にあるよう「調和と協調」に基づくウェルビーイングを、教育活動を通じて向上させていくとしており、本市の教育行政を進めるに当たっても、参酌すべき計画となっています。

本市では、教育施策を総合的かつ体系的にまとめ、今後目指すべき教育行政の目標や基本方針等を実現するため、平成14(2002)年3月に「まつやま教育プラン21」を策定しました。その後、2回の計画見直しを行い、平成31(2019)年2月に「第4次まつやま教育プラン21」を策定し、令和6(2024)年1月に、計画期間の2年延長や一部の内容見直しを行い「第4次まつやま教育プラン21(改訂版)」(令和元(2019)年度～令和7(2025)年度)を策定しました。

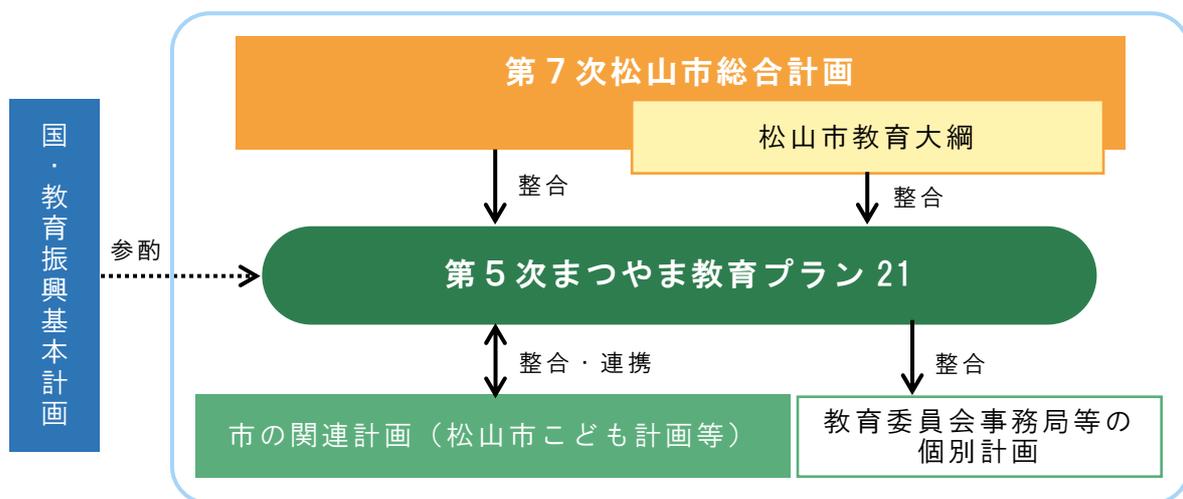
「第5次まつやま教育プラン21」(以下「本計画」という。)の策定に当たっては、これまでの取組や成果の検証を踏まえながら、児童生徒や保護者を含めた市民へ教育行政に関するアンケート調査を実施するとともに、有識者の専門的見地から意見等をいただき、今後の方針や重点事項について検討を重ねました。

これまでの「まつやま教育プラン21」が果たしてきた役割を継承しつつ、本市の教育大綱に位置付ける「第7次松山市総合計画」(令和7(2025)年度～令和16(2034)年度)との整合を図りながら、様々な教育課題の解決に向けた施策を展開し、市民一人ひとりの、また地域社会全体のウェルビーイング向上を目指し、今後5年間の計画を策定します。

2 計画の位置付け

本計画は、今後目指すべき教育行政の目標や基本方針等を実現するための計画として、教育基本法第17条第2項に定める教育振興基本計画に位置付けます。また、本市の最上位計画に当たる「第7次松山市総合計画」をはじめ、関連する計画との整合を図りながら、教育施策を総合的に推進します。

なお、本市の教育施策の方針を定める「松山市教育大綱」(令和7(2025)年度～令和11(2029)年度)は、「第7次松山市総合計画」の基本構想と、前期基本計画の政策01「こどもを輝く未来へつなぐ【こども・教育】」及び政策04「自分らしさと誇りをつなぐ【共生社会・コミュニティ】」のうち、教育に関連する部分となっています。



3 計画の期間

本計画は、令和8(2026)年度から令和12(2030)年度までの5か年を計画期間とします。毎年度、計画の進捗状況について、点検・評価を行い、必要な改善を図りながら、各施策を推進します。また、教育をめぐる社会情勢の変化等に応じ、適宜見直しを行います。さらに、次期計画の策定に当たっても、市民アンケート調査等を実施し、各取組に対する満足度を把握するとともに、本計画の成果と評価を反映します。

令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)	令和12年度 (2030年度)	令和13年度 (2031年度)
第5次まつやま教育プラン 21					
● 点検評価	● 点検評価	● 点検評価	● 点検評価	● 点検評価	● 点検評価
				次期計画 策定	次期計画

II 教育を取り巻く現状と課題

1 時代の潮流

(1) 教育を取り巻く社会情勢等

ア 人口動態の急変

我が国では急速に少子高齢化が進行し、社会構造に大きな変化をもたらしています。令和6(2024)年の出生数は過去最少を記録し、合計特殊出生率も長期的に低下を続けています。こうした人口動態の変化は教育環境にも直結しており、地域の学校規模や配置の見直しも課題とされています。人口減少は、地域社会の活力や教育資源の確保にも影響を及ぼし、教育と地域の未来を大きく左右する問題です。

イ ウェルビーイングの考え

現代社会では、物質的な豊かさだけでなく、心身の健康や人とのつながり、自己実現の機会を含めた総合的な幸福感、「ウェルビーイング(Well-being)」の向上が重視されています。教育分野でも、一人ひとりが安心して学び、自己肯定感を高め、他者との関係性の中で自分らしく成長していくことが求められています。さらに、社会全体でも働き方や生活習慣の多様化が進む中で、心身の健康を維持し、生涯にわたり豊かに暮らす力を育むことが重要な課題となっています。

ウ こどもまんなか社会の実現に向けて

令和5(2023)年12月、「こども大綱」が閣議決定されました。これは、同年4月に施行された「こども基本法」に基づき、国がこども施策の最上位計画として策定したものです。全ての子ども・若者が、心身の状況や置かれている環境等にかかわらず、身体的・精神的・社会的に将来にわたって幸せな状態(ウェルビーイング)で生活を送ることができる「こどもまんなか社会」の実現を目指しています。

エ 自然災害・気候変動への対応

地球温暖化に伴う気候変動の影響により、豪雨や猛暑などの異常気象が頻発しています。特に夏場の気温上昇は、熱中症を発症するリスクを高めることになるため、きめ細かな対応が求められています。

また、大規模災害の発生に備えて、避難経路や避難所の確認、非常時の連絡体制づくりを教育現場で徹底し、自らの命を守る力を育むことが重要とされています。

オ グローバル化の進展

コロナ禍で停滞した国際的な人の移動が回復し、外国人住民や留学生の増加により、多文化共生が地域社会の重要なテーマとなっています。教育現場では、異なる文化的背景を持つ子どもたちの成長を支える必要性が高まっています。また、異文化を理解し、多様性を認め合うことも求められます。

(2) 教育に関する国・県の動向

ア 第4期教育振興基本計画の閣議決定

令和5(2023)年6月、2040年以降の社会を見据えた教育の在り方を示した「第4期教育振興基本計画」が閣議決定されました。「持続可能な社会の創り手の育成」及び「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」をコンセプトにして、誰一人取り残さない個別最適な学びと、学校ならではの協働的な学びの一体的な充実のほか、ICT(情報通信技術)の活用による教育環境の整備、学校・家庭・地域の連携強化など、今後の教育政策に関する基本的な方針が掲げられています。

イ 愛媛県教育振興に関する大綱の策定

愛媛県は、令和5(2023)年3月、第3期に当たる「愛媛県教育振興に関する大綱」(令和5(2023)年度～令和8(2026)年度)を策定しました。質の高い教育の提供や、教職員の働きやすさと働きがいの両立、地域との協働や企業・大学との連携強化に取り組み、「教育立県えひめ」の実現を目指しています。

ウ 教育DX(デジタル・トランスフォーメーション)の推進

ICT(情報通信技術)の進展に伴い、教育分野でもGIGAスクール構想に基づく1人1台端末の学習での活用など、DXが急速に進んでいます。DXは学習支援や校務効率化の手段として期待される一方、デジタル技術や情報を適切に収集・分析・活用するための情報リテラシーと、情報社会の中で安全で倫理的な利用をするための情報モラルを身に付ける必要があります。また、次世代校務DXを推進するため、文部科学省は、令和7(2025)年3月に「次世代校務DXガイドブック」を公開し、具体的な取組を示しました。

エ 教職員の働き方改革

教職員の長時間労働が社会問題化する中で、働き方改革は教育分野の重要課題となっています。そのような中、令和7(2025)年6月、給特法等改正法(公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法等の一部を改正する法律)が成立し、学校の働き方改革の更なる加速化、学校の指導・運営体制の充実などを総合的に推進することが必要とされています。今後も教職員の負担を軽減し、子どもたちと向き合う時間を確保して、全ての子どもたちへのよりよい教育の実現を目指すことが求められています。

オ COCOLOプランの公表

小中学校の不登校児童生徒数が12年連続で増加し、令和6(2024)年度には35万4千人と過去最多になりました。文部科学省は、令和5(2023)年3月に「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策(COCOLOプラン)」を取りまとめ、不登校の児童生徒全ての学びの場の確保、心の小さなSOSを見逃さないこと、学校を「みんなが安心して学べる」場所にする必要性を示しました。

カ 今後の生涯学習・社会教育の方向性

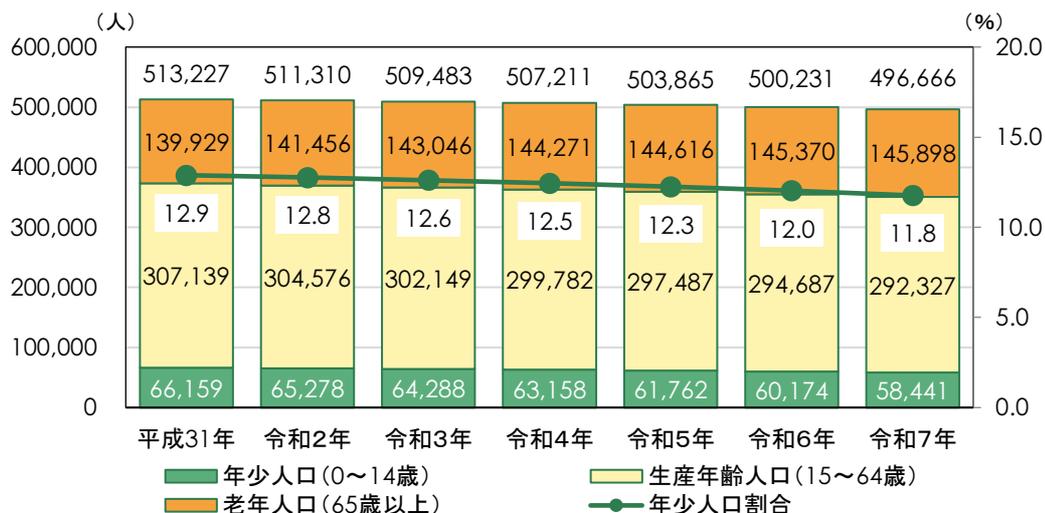
国の第4期教育振興基本計画を踏まえ、令和6(2024)年6月に、第12期中央教育審議会生涯学習分科会での議論の整理が取りまとめられました。人生100年時代に誰もが生涯を通じて意欲的に楽しく学び続ける社会が、生涯学習の目指すべき姿とされています。また、社会教育の裾野が拡大する中、地域住民の学習活動の支援を通じた人づくりや地域づくりにとって、社会教育人材が果たすべき役割はますます重要になっており、若年層を含めた担い手の育成や活躍の在り方など、国の推進方策等の検討が進むことが期待されています。

2 統計データ等からみる松山市の現状

(1) 年齢3区分別人口の推移

本市の人口は減少傾向が続いており、令和7(2025)年には50万人を切りました。区分別では、年少人口(0~14歳)・生産年齢人口(15~64歳)が減少し、老年人口(65歳以上)は増加が続いています。

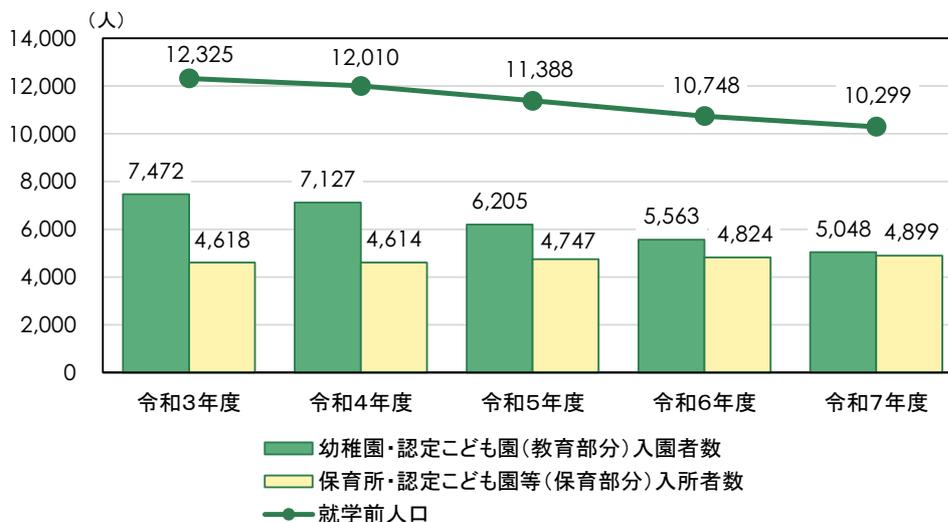
年少人口割合(総人口に占める0~14歳の割合)は、徐々に低下しています。



資料:住民基本台帳(各年1月1日現在)

(2) 就学前(3~5歳児)人口の推移

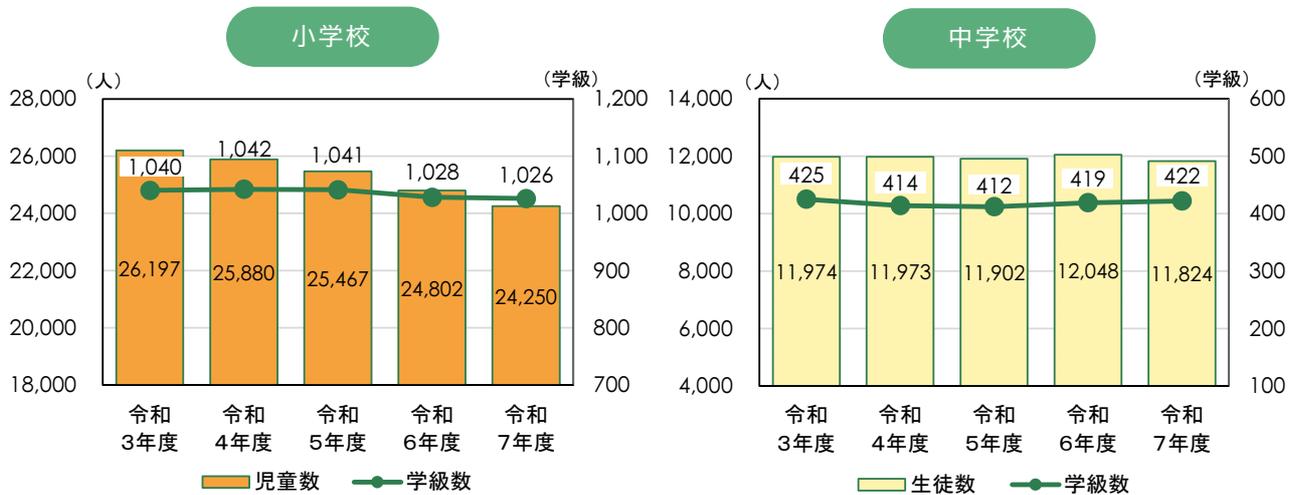
本市の就学前人口の推移をみると、就学前人口全体が減少する一方で、保育所・認定こども園等(保育部分)入所者数は増加傾向にあります。



資料:松山市保育・幼稚園課(各年度5月1日現在)

(3) 児童生徒数・学級数の推移

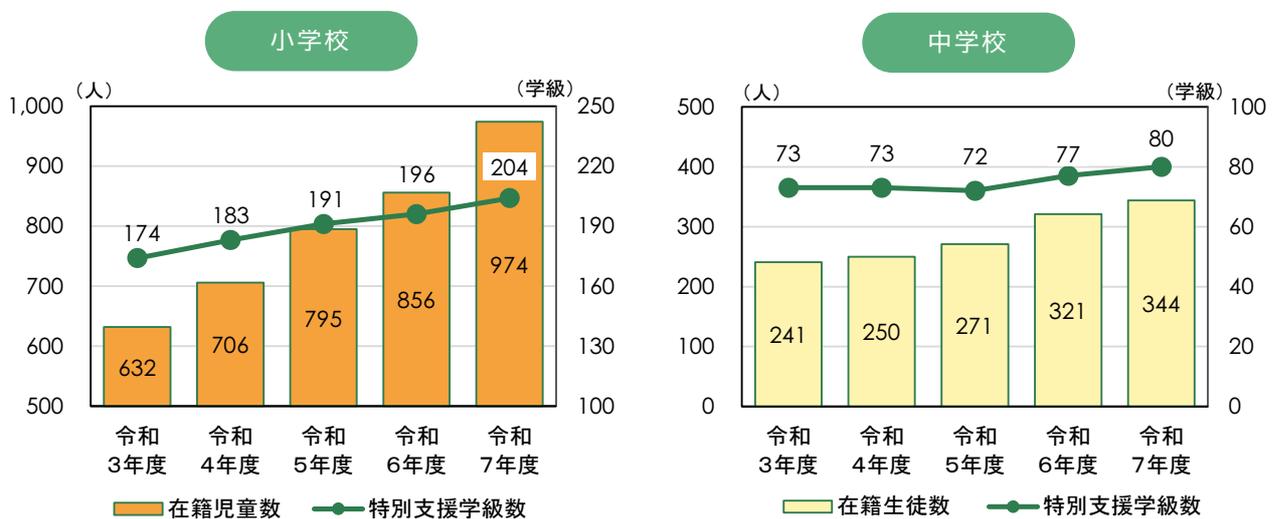
市立小学校(53校)の児童数・学級数は、ともに減少傾向にあります。市立中学校(29校)の生徒数・学級数は、ともにおおむね横ばいとなっています。



資料:松山市学校教育課(各年度5月1日現在)

(4) 特別支援学級数、在籍児童生徒数の推移

市立小中学校の特別支援学級数・在籍児童生徒数は、ともに増加傾向が続いています。



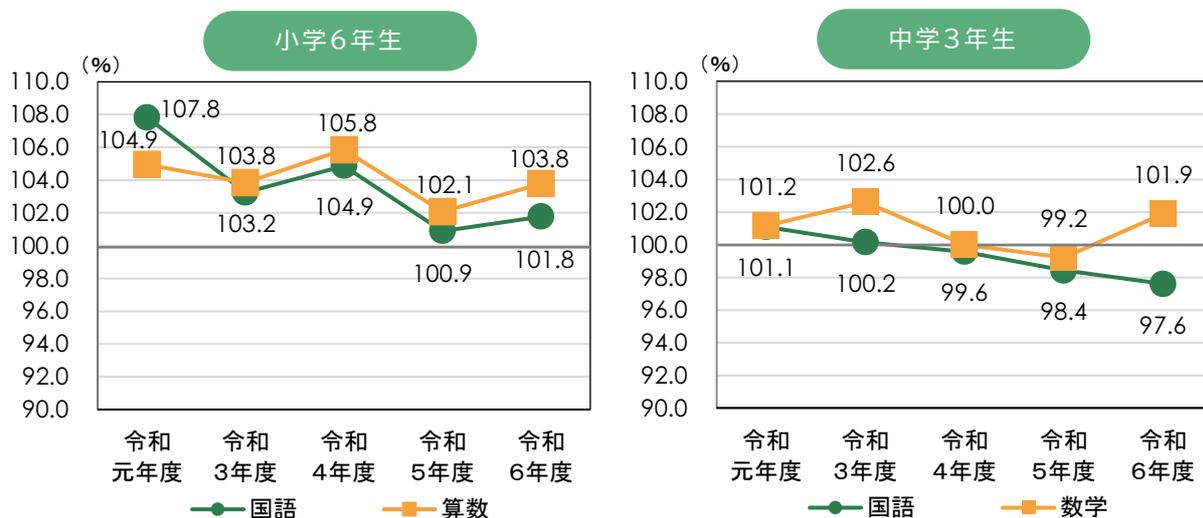
資料:松山市学校教育課(各年度5月1日現在)

(5) 全国学力・学習状況調査【学力】

全国学力・学習状況調査で、本市の教科別の平均正答率は、小学6年生では、いずれの年度も国語・算数ともに全国の平均正答率を上回っています。

中学3年生では、国語の平均正答率が全国と比較して徐々に低下しています。数学は全国と同水準で推移しています。

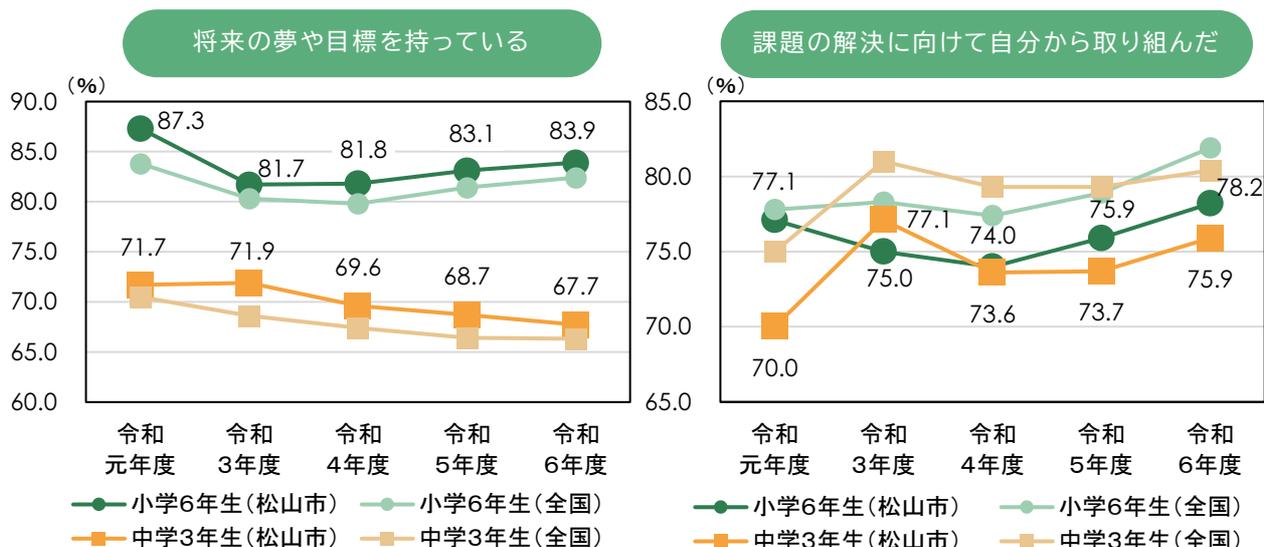
※グラフ掲載の平均正答率は、全国平均正答率を100として標準化した数値です。



資料：全国学力・学習状況調査（※令和2年度は実施なし）

(6) 全国学力・学習状況調査【学習状況】

全国学力・学習状況調査で、「将来の夢や目標を持っている」に「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した本市の割合は、小学6年生・中学3年生ともに全国の割合をやや上回っています。一方で、「課題の解決に向けて自分から取り組んだ」と回答した割合は、小学6年生・中学3年生ともに全国を下回る傾向にあります。



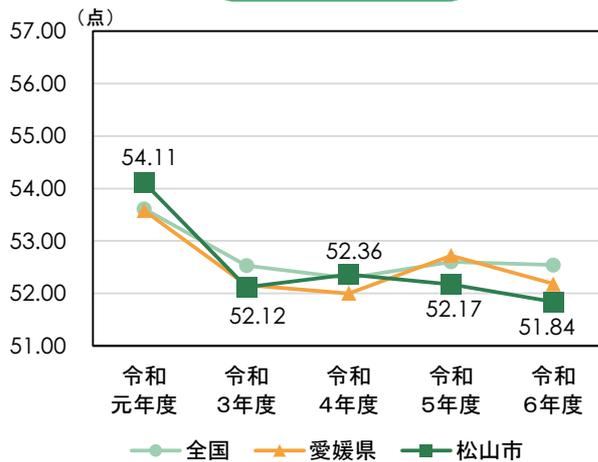
資料：全国学力・学習状況調査（※令和2年度は実施なし）

(7) 全国体力・運動能力、運動習慣等調査

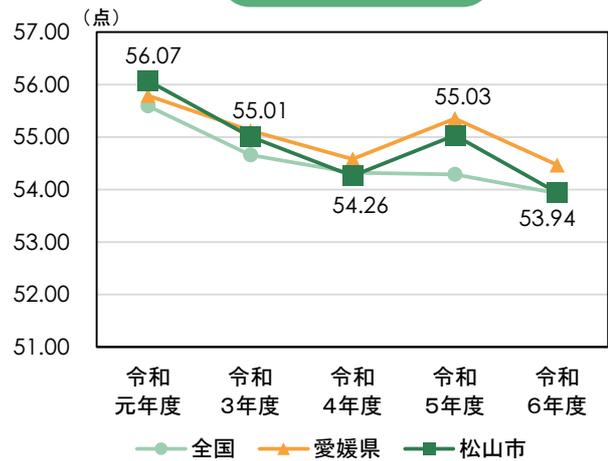
全国体力・運動能力、運動習慣等調査で、本市の体力合計点の平均は、小学5年生では男女ともに全国及び愛媛県とほぼ同水準になっています。

中学2年生では、男女ともに全国及び愛媛県の結果を下回る傾向にあります。特に女子は、令和3(2021)年度以降の点数低下が顕著となっています。

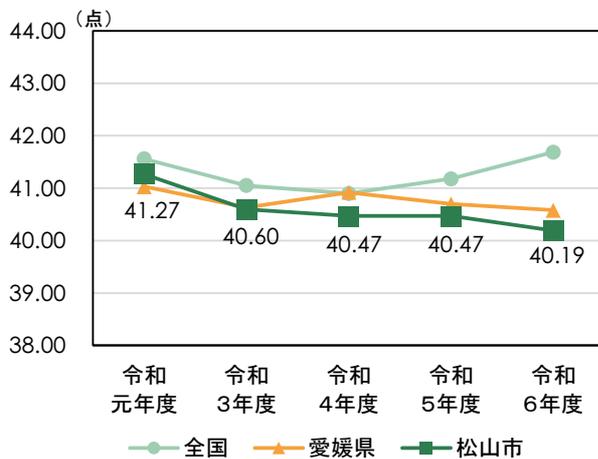
小学5年生・男子



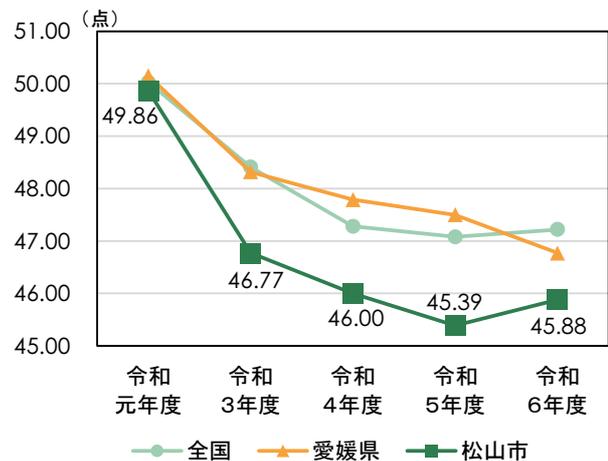
小学5年生・女子



中学2年生・男子



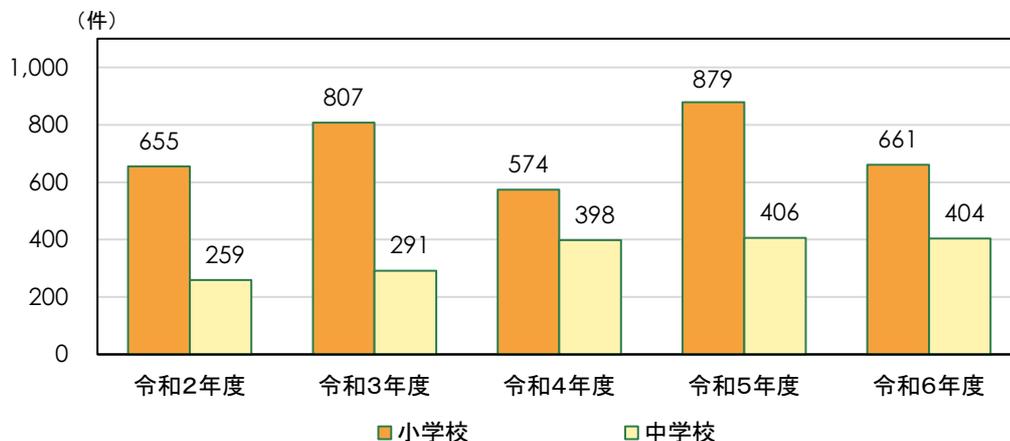
中学2年生・女子



資料：全国体力・運動能力、運動習慣等調査(※令和2年度は実施なし)

(8) いじめ認知件数

本市のいじめ認知件数は、小学校では、令和5(2023)年度に増加したものの、令和6(2024)年度には減少するなど、増減しながら推移しています。中学校では、令和4(2022)年度以降、400件前後で推移しています。

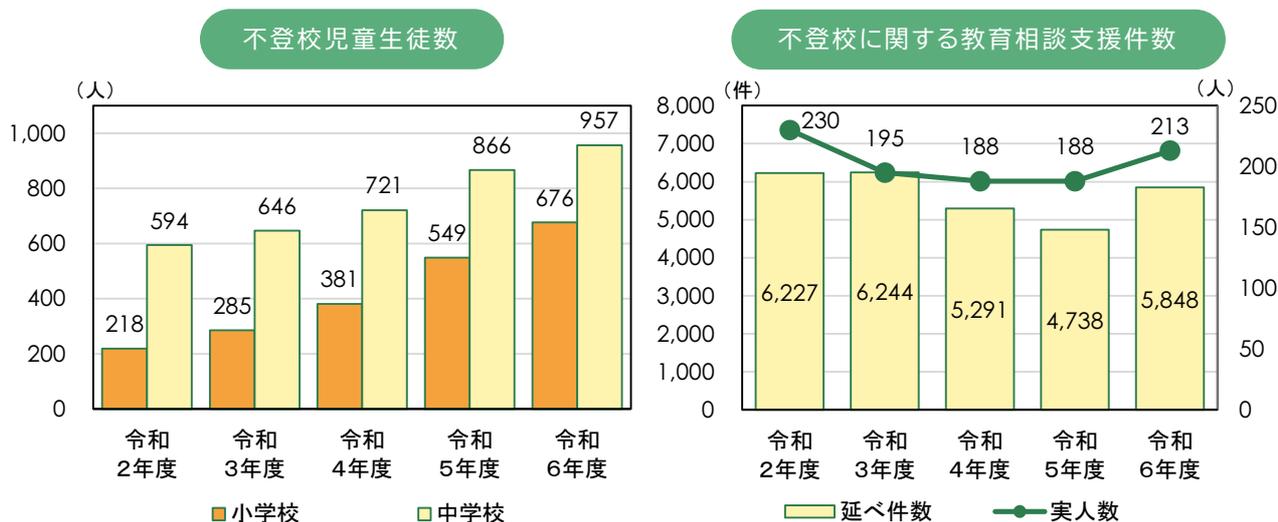


資料：松山市学校教育課(各年度3月末日現在)

(9) 不登校児童生徒数、不登校に関する教育相談支援件数の推移

本市の不登校児童生徒数は、小学校・中学校ともに増加傾向にあります。

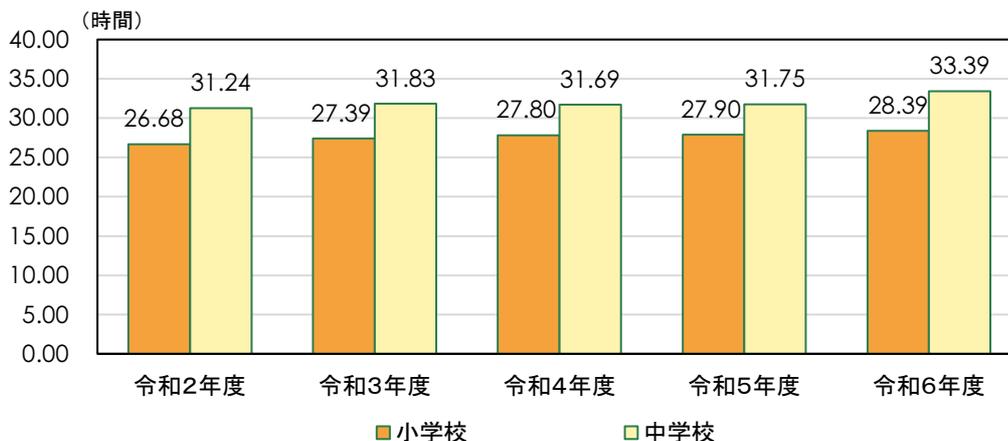
不登校に関する教育相談支援件数及び実人数は、減少傾向にありましたが、令和6(2024)年度には増加しました。



資料：松山市学校教育課・教育支援センター事務所(各年度3月末日現在)

(10) 教職員の時間外在校等時間（年間の1か月当たり平均時間）の推移

本市の教職員の時間外在校等時間は、小学校・中学校ともに令和2（2020）年度から令和6（2024）年度の期間で若干の増加傾向にあります。

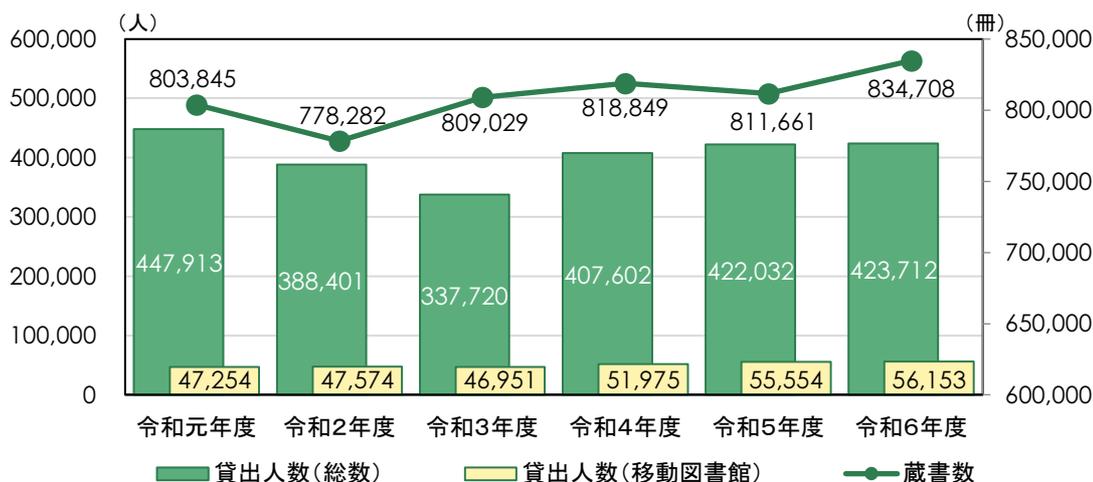


資料：松山市学校教育課（令和2年4月～令和7年3月）

(11) 市立図書館の状況

市立図書館での貸出人数は、令和2（2020）年度・令和3（2021）年度は新型コロナウイルス感染症流行に伴い臨時休館した影響で減少したものの、令和4（2022）年度以降は回復傾向にあります。貸出人数のうち、移動図書館利用による貸出人数も、緩やかに増加しています。

蔵書数は、令和6（2024）年度から新刊図書の充実を図っており、増加傾向にあります。

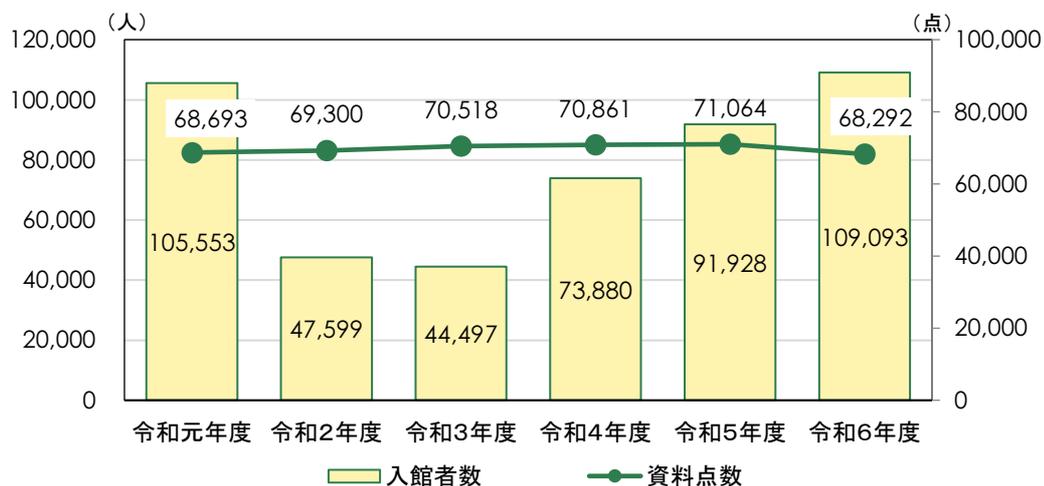


資料：松山市中央図書館事務所（各年度3月末日現在）

(12) 松山市立子規記念博物館の状況

子規記念博物館の入館者数は、令和2(2020)年度・令和3(2021)年度は新型コロナウイルス感染症の影響で激減したものの、それ以降は徐々に回復し、令和6(2024)年度はコロナ禍前の令和元(2019)年度実績を上回りました。

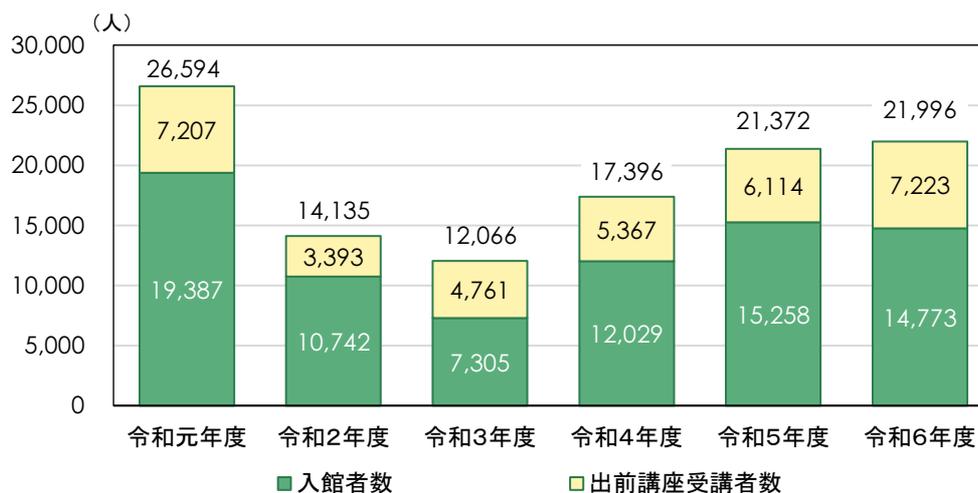
令和6(2024)年度の資料点数の減少は寄託資料の解除に伴うものですが、これらの資料は令和7(2025)年度以降に寄贈される予定で、増加傾向にあります。



資料：松山市立子規記念博物館(各年度3月末日現在)

(13) 松山市考古館の状況

考古館の入館者数及び学校や公民館などで実施している出前講座の受講者数は、令和2(2020)年度・令和3(2021)年度は新型コロナウイルス感染症の影響で激減したものの、それ以降は徐々に回復しています。



資料：松山市考古館(各年度3月末日現在)

3 第4次まつやま教育プラン21の評価・検証

第4次まつやま教育プラン21(令和元(2019)年度～令和7(2025)年度)では、「生きる喜びが実感できる人づくり」を教育行政の目標に掲げ、市民一人ひとりが郷土松山を誇りに思い、自らの居場所と夢を持って生きる喜びを実感し、健康で主体的に学習しながら心豊かに生活していくことを目指し、様々な施策に取り組んできました。

主な取組の成果や課題を以下にまとめています。

基本方針1 生涯を通して学び、活躍できる環境の整備

施策方針(1)〈豊かな生き方を築く生涯学習の推進〉

- 学校施設開放事業では、体育施設利用枠の効果的な運用により登録団体数が増加(R6:974団体)した。また、夜間照明等の整備で地域スポーツの場を提供した。
- 青少年センターでは、模擬留学体験イベント等を実施し、英語学習機会を提供した。施設利用者数は増加傾向である(R6:約14万人)が、施設の老朽化が課題である。
- 図書館は、移動図書館車の活用や洋書コーナーの整備など多文化サービスを拡充した。一方、市民一人当たりの貸出冊数は、目標4.1冊に対して3.4冊(R6)と伸び悩んでいる。
- 子ども読書活動推進事業では、おはなし会や読書イベント、学校との連携に取り組んだ。児童図書貸出冊数は、目標11.3冊に対して10.9冊(R6)で、目標未達であるが、近年は増加傾向である。

施策方針(2)〈つながり支え合う地域づくりの推進〉

- 公民館元気活力支援事業は、対象者別・課題別学習講座を展開し、事例紹介等を通じてより良い活動につなげた。公民館笑顔あふれる絆づくり推進事業は、地域の特性をいかし、幅広い世代が参画する事業の創出に努めた。
- 公民館の利用者や活動への参加者は、コロナ禍前の水準には戻っておらず、魅力的な講座や事業の企画、効果的な情報発信、若い世代への働きかけなど、更なる活性化策が必要である。
- 公民館施設マネジメント事業として、素鷲・道後・八坂・久米・泊公民館などで施設改修を行い、長寿命化・バリアフリー化を推進した。

施策方針(3)〈地域に根差した文化・芸術の振興〉

- 久米官衙遺跡群の遺構を保全し、夏祭り等の地元のイベントや小学校の校外学習で活用した。整備計画策定に向けて発掘調査報告書の作成作業に着手したが、膨大な出土品の整理に時間を要している。
- 子規記念博物館は、令和6年度に大規模改修を終え、入館者の利便性向上のほか、常設展リニューアルで魅力向上に努めた。俳句大会や短歌大会、出前子規教室などを継続し、俳都松山のイメージ発信に貢献した。令和6年度の特別展・特別企画展では、ギャラリートークなどの関連イベントを実施し、入場者数は7,060人に達した。

基本方針2 生きる力を育む学校教育の推進

施策方針（1）〈学校教育の充実による確かな学力の育成〉

- 学校訪問等の機会を捉え、各学校に対し、教育目標の具現化を目指した教育課程の効果的な編成や実施等を指導し、学習指導要領に基づく創意工夫をいかした教育活動の充実等に努めたほか、学習アシスタントなどを活用したチーム・ティーチングなど、個に応じたきめ細かな指導の充実等を図った。
- 今後は、次期学習指導要領の改訂も見据えた対応が必要となる。

施策方針（2）〈健全で豊かな心を育む教育の充実〉

- 道徳教育では、指導力向上を目指した教職員研修や各校の課題に応じた出前講座を実施し、授業改善を推進するなど、指導体制の充実に努めた。
- 全ての小中学校で子どもたちが主体となっていじめを防止する取組を行い、機運を高めたほか、チーム学校として、いじめの早期発見に努め、認知したいじめは早期解決につなげることができた。
- 不登校対策では、校内サポートルームの設置や松山わかあゆ教室、北条文化の森教室の拡充など、学校内外での支援環境を充実させたほか、家庭訪問や公民館等を活用したアウトリーチ型支援など様々な対策を進め、学校へ行くことが困難な子どもたちに対する支援を推進することができた。

施策方針（3）〈体力の向上と健康の保持増進〉

- 運動能力向上対策では、小中学校で体力づくりを進めたが、熱中症対策による活動や運動機会の減少、家庭での運動離れにより、体力低下が懸念される。
- 中学校部活動では、地域の指導者等を外部指導者として派遣するとともに、愛媛大学や松山大学と連携して学生を派遣し、外部指導者の確保に努めたが、人材不足や教員の負担軽減は依然課題である。
- よりよい学校給食推進事業では、給食を通じた食育の推進、地元産食材の活用に取り組んだ。なお、今後もアレルギー対応や衛生管理を徹底し安全性を高めるとともに、ヒューマンエラーの防止に継続して取り組む必要がある。

施策方針（4）〈多様なニーズに応じた特別支援教育の推進〉

- 特別支援教育指導員を小学校へ派遣するなど、相談・支援体制を充実させ、子どもたちの多様な教育的ニーズに応じた環境整備を推進することができた。
- 子どもたち一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な指導や支援が行えるよう、地域人材等を活用し支援員を配置するなど支援体制の充実を図ることができた。今後も、増加傾向にある特別な支援を必要とする子どもたち一人ひとりに寄り添い、個性や能力を発揮して成長できる教育環境の実現に向けた支援を充実させていく必要がある。

施策方針（５）〈グローバルな視点を育む教育の推進〉

- 外国語指導助手(ALT)を増員したほか、イングリッシュ・デイなどALT活用の機会を拡充することで、子どもたちの英語や異文化理解を深めることにつなげることができた。
- キャリア・パスポートの活用やジョブチャレンジまつやま(職場体験学習)の実施をはじめとした教育活動全般を通じて、夢と志を育むキャリア教育を推進することができた。今後も、発達段階に応じて、子どもたちが自分らしい生き方を実現していくための力を養っていく必要がある。
- ICT活用では、通信環境改善や教職員研修が進んだ一方、計画的な端末更新やICT支援員の継続的な配置などの教員支援が課題である。

施策方針（６）〈生きる力の基礎を育む幼児教育の推進〉

- 幼保小中の連携を推進するため、子どもたちの交流活動や教職員の合同研修で、接続期の課題解決や不安軽減につなげ、ICTの活用により物理的な制約を超えた連携を推進することができた。今後は、交流時間の確保や円滑な学びを保障するカリキュラムを開発し、持続可能な連携の在り方を研究する必要がある。

施策方針（７）〈信頼される教職員の育成〉

- 教職員の資質向上を図る取組では、大学等関係機関と連携しながら、演習や協議を中心とした実践的な研修や校内研修支援、授業研究などを行い、高い評価を得た。一方で、教職員の研修観の転換・浸透や、授業改善に向けた更なる意識改革が課題である。
- 教職員の働き方改革では、ICTを活用した校務の効率化、校納金徴収管理の市への一元化、インターネットバンキングの活用、学校電話の自動応答機能の追加などに取り組んだほか、スクール・サポート・スタッフや部活動指導員の拡充を図った。今後も、部活動の地域展開や校務DXの推進により更なる改革を進める必要がある。

施策方針（８）〈学びを支援する就学・教育活動の推進〉

- 就学援助では、学用品費や給食費、入学準備金等の支給により家庭の負担を軽減した。支援を必要とする方が申請できるように引き続き周知を行うことが重要である。
- 学校給食の食材価格が高騰する中、保護者の経済的負担を増やすことなく、成長期の児童生徒に必要な栄養バランスと量を維持した給食を提供した。

施策方針（９）〈学校学習環境の整備・充実〉

- 小中学校施設の老朽化状況に応じて、適切な時期に適切な改修を行い、施設の長寿命化を計画的に実施するとともに、学校給食共同調理場の施設・設備の更新を行った。近年、資材費や人件費の高騰などで事業費が増加し、予算確保が課題である。
- 誰もが支障なく学校生活を送れる環境を整備するため、エレベーターの整備やスロープによる段差解消、車椅子使用者用トイレ等のバリアフリー化を進めたほか、トイレの洋式化や照明のLED化を進めた。

基本方針3 家庭・地域・学校との連携による教育の推進

施策方針（1）〈創意工夫による特色ある学校づくり〉

- 各学校が地域の独自性等をいかしながら、SDGsの目標につながる探究的な活動や体験活動を展開できるよう支援し、特色ある学校づくりを推進することができた。
- コミュニティ・スクールの取組を更に推進し、「地域とともにある学校づくり」を展開していく必要がある。

施策方針（2）〈郷土への愛着や誇りを育む教育の推進〉

- 「ふるさと松山学」教材を活用した授業づくりのためのガイド動画を作成し、全小中学校で教材を活用したほか、地域や家庭にも展開し、ふるさとを愛する心や言葉の力を育てる取組を推進した。
- 優れた文化芸術に触れる機会の提供、愚陀佛庵教育プログラムや平和教育プログラムを通じて、子どもたちの郷土に対する愛着や誇りの醸成につなげた。

施策方針（3）〈子ども・青少年の健全育成〉

- 放課後子ども教室は、主体性ある運営を推進し、安全で安心な居場所を確保した。地域のボランティアによる運営のため、スタッフの継続的な確保が課題である。
- 子育て支援では、幼稚園庭の開放により親子交流の場を提供した。各園の実態に応じて、多様な参加機会の工夫が必要である。

施策方針（4）〈子どもたちの安全・安心の確保〉

- 通学路等の危険箇所ハード対策を実施した。地元調整等に時間を要するため、改修に着手できない箇所等は、通学指導や地域見守り活動で安全確保に努めた。
- 小中学生の登下校時に、スクールガードや地域団体と連携して地域の見守り活動を推進した。関係団体とより一層の連携が必要である。
- 応急手当普及員や防災士の資格を有する教職員を育成し、全小中学校に配置したほか、近年の気象状況を反映するなど危機管理マニュアルの見直しを行い、学校の危機管理体制の充実を図るとともに、大学等との連携により、子どもたちへの防災教育の充実を図った。

Ⅲ 計画の基本的な考え方

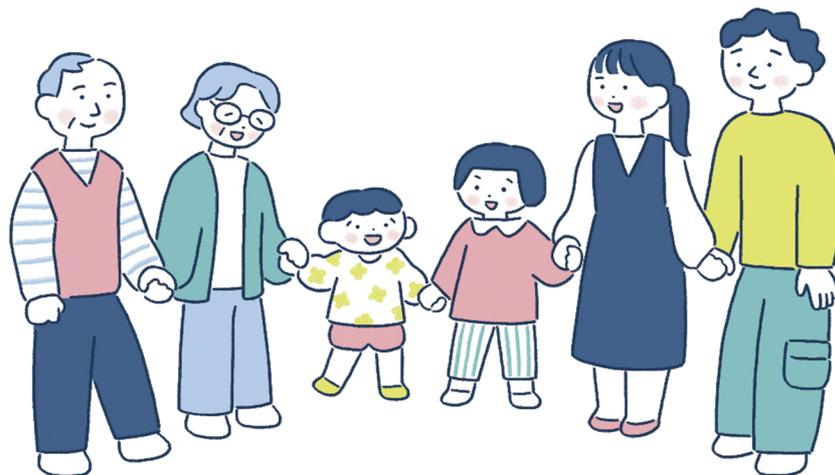
1 教育行政の目標

生きる喜びが実感できる人づくり

この目標は、教育行政が学校・家庭・地域の一層の連携を支援することにより、子どもから大人まで市民一人ひとりが「ふるさと松山」を誇りに思い、未来に向けて主体的に学びながら、健康で心豊かに生活していくこと、誰もが居場所を持ち、それぞれの幸せや生きる喜びが実感できることを願って定めたものです。

国の第4期教育振興基本計画では、「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」が総合的な基本方針の一つとして示されました。教育を通じて、多様な個人が心身の健康や精神的な豊かさを含めた幸福や生きがいを感じることを、人とのつながりや社会貢献意識などを育み、地域社会の中でウェルビーイングが循環していくことが求められています。

本市が従来から掲げてきた「生きる喜びが実感できる人づくり」の目標は、まさにこの方向性と軌を一にするものです。「第7次松山市総合計画」で掲げるまちづくりの理念「一人ひとりの幸せが 実現するまちへ ～笑顔を大切に『つながる力』で挑戦～」とも一致しています。引き続き、目標実現に向けて着実に取り組んでいきます。



2 推進姿勢

本計画を着実に推進するため、次のような姿勢で取り組みます。

(1) 開かれた教育行政の推進

教育行政の透明性を確保するとともに、情報発信や広報活動等を積極的に行っていきます。政策決定の過程では、市民との対話を大切にするとともに、教育施策の成果を適正に評価することで、市民に対する説明責任を果たし、市民との信頼関係を基盤とした「開かれた教育行政」を推進します。

(2) 時代の動きに即応した教育行政の推進

急速なデジタル技術の進展、価値観の多様化や社会のグローバル化など、教育を取り巻く環境が大きく変化しています。未来を担う子どもたちが、幅広い知識やスキルを身に付け、これからのキャリア形成につなげることができるよう、新たに生じる教育課題を的確に捉えながら「時代の動きに即応した教育行政」を推進します。

(3) 学校・家庭・地域と連携した教育行政の推進

子どもたちの健やかな成長には、学校・家庭・地域が相互に連携・協働して、社会全体で支える体制が不可欠です。学校や家庭での教育活動を地域が支え、地域全体が学びの場となる環境づくりを進め、市民と行政がお互いの知恵を出し合いながら、「学校・家庭・地域と連携した教育行政」を推進します。

3 基本方針

教育行政の目標「生きる喜びが実感できる人づくり」を実現するため、4つの基本方針を定めます。

(1) 生きる力を育む学校教育の充実

将来の予測が困難な現代では、子どもたちが夢や希望を持って未来を生き抜くため、自ら考え、判断し、主体的に行動できる「生きる力」の育成が必要です。

学校教育では、子どもたちの確かな学力を育成するため、主体的な学びとして、教える授業から「学び合う学習」へと転換を図る「松山の授業モデル」を推進し、教員の指導力向上を図ることで、子どもたちの深い学びを支えます。

また、学力だけでなく、豊かな心や健やかな体を育むことにも注力するとともに、今後ますます予測困難で複雑・多様化する社会の変化に対応できる力を育成し、子どもたちが自らの未来を切り開くための「生きる力」を育むことを目指します。

(2) 子どもたちが安心して学べる教育環境の整備

多様な個性や課題を抱える子どもたち一人ひとりの教育的ニーズに応じ、その能力や可能性を最大限に伸ばすとともに、社会の一員として自立し、積極的に参画できる力を育むことが求められており、誰一人取り残さない教育を実現するための支援体制の充実が重要となります。

近年増加傾向にある不登校や多様なニーズのある子どもたちが学びの機会を失うことのないよう、教育環境を整備していくことは喫緊の課題です。また、学校施設の充実やICT環境の整備、教職員の働き方改革などに取り組み、子どもたちの効果的な学びを促進していくことも必要です。

全ての子どもたちが安心して学び、個性や能力を発揮して成長できる教育環境の実現を目指します。

(3) 家庭・地域・学校との連携による教育の推進

核家族化や共働き世帯の増加、地域とのつながりの稀薄化など、子どもと家庭を取り巻く環境が変化し、地域全体で子どもを育むことの重要性が高まっています。また、地域で育てた子どもたちが、将来も「ふるさと松山」に住み続け、次代を担う人材として活躍してもらうことが求められています。

本市では、ゆかりのある先人や伝統文化に学ぶ「ふるさと松山学」の取組を活用し、郷土への愛着やふるさとを誇りに思う心を育むとともに、地域の人材や団体と連携した体験活動を通じて、子どもたちに主体性や協働する力を身に付けさせ、子どもたちが地域に支えられ、地域を支える存在として成長することを目指します。また、子どもの居場所づくりや防災・安全対策など、地域ぐるみで子どもの安全・安心を守る体制を広げていきます。

家庭・地域・学校の連携を基盤に、子どもが安心して成長できる環境を整えるとともに、地域住民が教育に参加し、役割と生きがいを感じられる地域の実現を目指します。

(4) 生涯を通して学び、活躍できる環境の整備

「人生100年時代」や「超スマート社会(Society5.0)」に向けて社会が大きな転換期を迎える中、精神的な豊かさから幸福や生きがいをつめるウェルビーイングの実現には、生涯学習の重要性が一層高まっています。生涯を通しての学びは単なる知識の習得にとどまらず、多様な人々との交流や社会参画の基盤ともなり、地域の持続的な発展にもつながります。

本市では、市民一人ひとりが生涯を通じて学べる環境、多様な学習機会の提供のため、地域に根差した学習の場として、公民館施設の整備促進、利便性の向上、市民ニーズを捉えた事業展開を推進するとともに、読書活動を通じて子どもから大人まで知識を深め、豊かな生き方を育む場として図書館機能の強化を図ります。また、文化財を次世代に継承することを目的とした考古館を有効活用する取組、子規記念博物館での俳句や短歌をいかした取組などにより、松山ならではの特色ある学びの基盤づくりを着実に進め、市民が生涯にわたって学び、成長できる社会の実現を目指します。

4 施策体系図

教育行政の
目標

生きる喜びが実感できる人づくり

推進姿勢

(1)

開かれた
教育行政の推進

(2)

時代の動きに即応した
教育行政の推進

(3)

学校・家庭・地域と連携した
教育行政の推進

基本方針

1

生きる力を育む
学校教育の充実

2

子どもたちが
安心して学べる
教育環境の整備

3

家庭・地域・学校との
連携による教育の推進

4

生涯を通して学び、
活躍できる環境の整備

施策方針

(1) 自ら未来を切り開くための確かな学力の育成

(2) 豊かな心を育む教育の充実

(3) 健やかな体を育む教育の充実

(4) 生きる力の基礎を育む幼児教育の充実

(1) 多様な教育的ニーズに応じた支援の充実

(2) 効果的な学びを促進する学習環境の整備・充実

(3) 持続可能な学校づくり

(1) 郷土への愛着や誇りを育む教育の推進

(2) 地域で子どもを見守る体制づくりの推進

(3) 子どもたちの安全・安心の確保

(1) 集い、学び、結ぶための人づくり・地域づくり

(2) 豊かな生き方を育む読書活動の推進

(3) 地域に根差した歴史文化と文化財の保存・活用

IV 施策の展開

基本方針1 生きる力を育む学校教育の充実

施策方針(1) 自ら未来を切り開くための確かな学力の育成

児童生徒一人ひとりの特性や興味・関心等に応じた「個別最適な学び」と、他者との協力や対話等を通じた「協働的な学び」の一体的な充実を図り、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善により、資質・能力の育成を目指します。

また、急速に変化する社会に柔軟に適応し、新たな課題を発見・解決する力を育み、自ら未来を切り開く力を育成します。

施策

① 学ぶ意欲と確かな学力を育む教育の充実

- 学習指導要領に即した教育内容の充実と効果の最大化を図るカリキュラム・マネジメントの確立を図り、教育課程を創意工夫するとともに、児童生徒にとって分かりやすい授業づくりを推進します。
- 学習アシスタントを活用しながら、個々の習熟度や特性に応じたきめ細かなサポートを行い、学力の効果的な定着を図ります。

② 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の推進

- 「松山の授業モデル」を基に、興味や関心、見通しをもって取り組む「主体的な学び」、自己の考えを広げ深める「対話的な学び」、見方・考え方を働かせた「深い学び」の視点を踏まえた授業改善に取り組みます。
- 1人1台端末を最大限に活用しながら、児童生徒一人ひとりの学習進度や個性に合わせた「個別最適な学び」と他者と関わりながら課題の解決や新たな価値の創造に取り組む「協働的な学び」の実現を図ります。
- 「わくわく出前教室」や「おもしろ理科出前教室」など、専門的な知見と経験のある特別講師による出前教室を通じて、新しい学びへの関心を高め、主体的に学習に取り組む意欲を育みます。

重点的な取組

松山市教育委員会訪問及び教科等訪問

市教育委員会訪問、教科等訪問等の学校訪問を通して、創意工夫をいかした教育課程の編成・実施、年間指導計画及び評価規準の作成、子どもの実態に応じた分かりやすい授業の展開や個に応じた指導の充実、学習指導要領の示す目標や内容に基づいた授業の実施等の達成状況について指導・助言を行うことで、学校運営や授業の質の向上を図り、子どもたちの成長を支えます。

目標

* 学校が楽しいと思っている児童生徒の割合

現況 87.2%（令和7年度）



目標 90%（令和12年度）

「松山の授業モデル」による授業改善（松山の教育研究開発事業）

「一人一人が分かる喜び、共に学ぶ喜びを実感できる授業」を目指す授業像として、その授業を全小中学校で実現するために作成した「松山の授業モデル」について、各研修や学校訪問等で内容の周知及び指導を行います。

目標

* 「松山の授業モデル」を意識して授業を行っている小中学校の割合

現況 98%（令和6年度）



目標 100%（令和12年度）

1人1台端末を活用した個別最適な学びの取組（教育の情報化推進事業）

教職員のICT活用指導力向上のための研修を実施するなど、児童生徒及び教職員の情報活用能力・生成AI活用能力の向上を図ります。

目標

* 日常的に1人1台端末を活用している児童生徒の割合

現況 65.8%（令和6年度）



目標 90%（令和12年度）

（1）自ら未来を切り開くための確かな学力の育成

施策

③ 国際理解教育の推進

- 外国語指導助手（ALT）や地域人材を活用し、児童生徒が生きた英語に触れる機会を設けることで、外国語教育の充実を図るとともに、外国の言語や文化への関心を広げます。

④ ICTを活用した情報教育の推進

- ICTを活用した個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に向け、教職員研修や授業実践事例の共有など、教職員への支援体制を充実させ、ICTを活用した指導力の向上を図ります。また、引き続きICT支援員を配置し、授業等でのICT活用を円滑に進めます。
- 必修化されたプログラミング教育について、本市独自の教職員向けハンドブックを活用するなどして、授業等の充実につなげます。
- 児童生徒が情報社会で適切に行動し、責任を持って情報を活用するための力を育成するために、本市が作成した情報モラル教育のハンドブック等の資料を活用するなどして、教職員研修等の充実を図ります。

⑤ 社会とつながる教育の推進

- 子どもたちが、将来、社会的に自立し、社会の中で役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現する力を育むキャリア教育を推進します。
- 関係機関と連携して、子どもたちの主権者としての素地を養い、主体的な社会参画に必要な資質・能力や、租税の意義や役割の正しい理解と納税者としての在り方を主体的に考える力を育みます。

重点的な取組

小・中学校外国語教育推進事業

各小中学校に外国語指導助手（ALT）を派遣し、児童生徒が生きた英語に触れたり、異文化への理解を深めたりする授業を推進します。また、小学校では、英語が堪能なアシスタントを活用し、外国語の授業の充実を図ります。

目標

* 外国語指導助手（ALT）の訪問授業数（1学級/月）

現況 **3.1時間(コマ)**（令和6年度） ▶▶▶ 目標 **3.1時間(コマ)**（令和12年度）

情報リテラシー・情報モラル教育

児童生徒へ情報リテラシー（情報を適切に理解し、効果的に活用する能力）及び情報モラル（情報や情報手段を適切に扱うための基本的な価値観）を適切に指導するため、教職員研修を実施し、指導力の育成を図ります。

目標

* 教員のICT活用スキル調査の内、情報リテラシーや情報モラルの指導力に関する設問5項目で肯定的な回答があった割合

現況 **83.4%**（令和7年度） ▶▶▶ 目標 **90%**（令和12年度）

キャリア教育の推進

市内全中学校で職場体験学習「えひめジョブチャレンジU15」（まつやまジョブチャレ）を実施します。また、事前にキャリア教育講座を実施し、職場体験学習を支援します。

全小中学校でキャリア・パスポートを活用し、自己の将来に向けて考える教育を行います。

目標

* ジョブチャレ、プレジョブチャレへの参加学校数

現況 **82校**（令和6年度） ▶▶▶ 目標 **82校**（令和12年度）
（全校実施）（全校実施）

施策方針(2)

豊かな心を育む教育の充実

道徳教育の要となる道徳科の授業の充実を図るとともに、教育活動全体を通して、児童生徒が自他を思いやる心、人権を尊重する意識を育む態度を育成します。

児童生徒による主体的な取組を通して、いじめをなくそうとする気運を高めるとともに、いじめの早期発見・早期解決に努めます。

施策

① 道徳教育、人権・同和教育の充実

- 児童生徒の生きる力の基礎となる豊かな心と道徳性を育成するため、道徳科を中心に、全ての教育活動を通して、道徳性を養う教育を推進します。
- 様々な人権の問題を自らの課題として捉え、実感を伴って考えられる人権・同和教育について、学校・家庭・地域で相互に連携しながら推進します。

② いじめ対策の推進

- 本市及び各学校の「いじめ防止基本方針」に基づき、いじめの防止や早期発見に努めます。また、いじめが発生した際は、解決に向けて組織的かつ迅速に対応します。
- 児童生徒が主体的にいじめ問題の解決策を考える取組を全ての小中学校で実施し、いじめの未然防止につなげます。
- スクールカウンセラーを配置し、悩みを持つ児童生徒の相談や心のケアの充実を図ります。

③ 生徒指導体制の強化

- 家庭や地域、関係機関（警察署、家庭裁判所、福祉総合支援センター（児童相談所）等）との連携を一層深め、協力体制を強化するとともに、全ての教育活動に機能する生徒指導体制の確立を図ります。

重点的な取組

道徳教育の推進（教職員研修事業）

道徳教育の推進を図るため、教職員研修を一層充実させます。校内研修や個別相談支援を行う「まつラボサポート」を活用し、教材研究や模擬授業を通じて授業改善を推進します。大学連携セミナー「道徳科」では、新たな参加者を迎えるため、対面に加えてオンライン研修を実施し、研修機会の拡大を図ります。

目標

- * 道徳教育に関する研修受講者アンケートでの肯定的な評価の割合
現況 90%（令和6年度） ▶▶▶ 目標 95%（令和12年度）

いじめ対策総合推進事業

「いのちを守る相談活動」、「子どもから広がるいじめ^{ゼロ}活動」、「いじめ問題対策・サポート事業」、「いのちを守り育てる集い」の4事業を総合的かつ効果的に行うことで、いじめの未然防止・早期発見・早期解決に取り組みます。

目標

- * いじめの解消率
現況 100%（令和6年度） ▶▶▶ 目標 100%（令和12年度）



「まつやま・いじめ0の日」
イメージキャラクター
いじめなーしー

施策方針(3)

健やかな体を育む教育の充実

生涯にわたって健康な体を保持増進するための基礎づくりとして、児童生徒の体力や運動能力の向上を目指すとともに、健康診断・保健指導等により基本的な生活習慣の定着を図るほか、安全で栄養バランスが取れた学校給食の提供、発達段階に応じた食育を推進します。

学校部活動は地域展開を進め、地域住民や関係機関と連携しながら、生徒の能力や可能性を引き出し、地域で子どもや学校を支える取組を推進します。

施策

① 体力の向上と学校体育活動の推進

- 全国体力・運動能力調査の結果を検証し、体育（保健体育）科の授業改善・充実に活用するなど、体力・運動能力の向上に努めます。また、関係機関と連携し、児童生徒の体力づくりに向けての意欲を高めます。
- 「松山市の地域クラブ活動の在り方等に関する方針」及び「松山市立中学校部活動地域移行推進計画」に基づき、学校部活動の地域展開を進めるとともに、引き続き、外部人材を活用することで、生徒の能力と可能性を最大限に引き出し、運動機会を確保します。
- 安全・安心な水泳授業を継続するために、民間施設や公的施設のプール活用、学校間でのプールの共同利用に取り組むとともに、老朽化した学校プールの合理的・計画的な更新を行います。



重点的な取組

小中学生の運動能力向上対策（学校体育振興事業）

全ての学校・学級で新体力テストを実施し、児童生徒の体力の状況を把握した上で、一人ひとりの成長に応じた取組を推進します。特に、前年度の記録を全て上回った児童を表彰する「パーフェクト自己新記録賞」の継続や「えひめ子どもスポーツITスタジアム」の活用によって、小学校段階での体力づくりと運動能力向上を支えます。

目標

* パーフェクト自己新記録賞の達成割合

現況 21.9%（令和6年度） ▶▶▶ 目標 25%（令和12年度）

水泳学習指導事業（学校体育振興事業）

水泳授業で民間施設や公的施設を活用するほか、学校間でプールを共同利用しながら、全ての小中学校で水泳授業を実施することで、児童生徒が水泳運動の基本的な動きや、命を守る技能を身に付けるための機会を確保します。

目標

* 水泳授業を実施している小中学校の割合

現況 100%（令和7年度） ▶▶▶ 目標 100%（令和12年度）

学校部活動の地域展開等（中学校運動部活動指導支援事業）

「松山市の地域クラブ活動の在り方等に関する方針」及び「松山市立中学校部活動地域移行推進計画」に基づき、引き続き、外部人材を活用するとともに、学校部活動の地域展開を進め、専門的な指導を受ける機会を確保し、全ての生徒が力を十分に発揮できる環境を整えます。

目標

* 休日の運動部活動を地域クラブ活動へ展開した割合

現況 4.6%（令和6年度） ▶▶▶ 目標 100%（令和9年度）

（3）健やかな体を育む教育の充実

施策

② 健康の保持増進

- 学校保健の充実に向け、学校医等の配置と健康診断、保健指導等を継続して行います。また、児童生徒の安全と健康に配慮した教室等の環境を整えます。
- 歯科衛生士による歯みがき巡回指導等、健康の維持のための基本的な日常生活習慣の定着に取り組みます。

③ 安全・安心な学校給食の提供

- 児童生徒の健やかな成長を支える安全・安心な学校給食を提供するため、衛生管理基準及び衛生管理マニュアルを遵守した施設運用を図るとともに、研修等を通じて調理従事者の資質向上に取り組みます。
- 「食物アレルギー対応手引書」に基づき、学校・家庭・調理場が連携して対策を講じ、アレルギー疾患のある児童生徒が安心して学校生活を送ることのできる体制を構築します。

④ 食育の推進

- 「よりよい学校給食推進実施計画」に基づき、学校給食食材の地産地消を推進し、地元産の食材を納入する「地元協力会」からの市内産青果物の調達量の増加に努めます。また、郷土料理や地元食材をいかした献立づくり、児童生徒が農産物と触れる機会の創出、食育に関する情報発信など、栄養教諭等を中心とした食育の充実を図ります。



重点的な取組

子どものための歯・口の健康づくり推進事業

園児、児童生徒及びその保護者、教職員を対象に、歯みがき巡回指導等の歯科健康教育、保健指導等を実施し、歯・口の健康づくりを推進します。

目標

* 中学校での給食後の歯みがき実施率

現況 64.1%（令和6年度）▶▶▶ 目標 66%（令和12年度）

安全・安心な給食の提供（よりよい学校給食推進事業）

アレルギー対応食など多様化する給食に対応するため、調理場の民間委託を推進し、民間事業者が有する専門的知識、実績、高い技術力及び柔軟な人員配置を活用します。

目標

* 民間委託調理場数

現況 11か所（令和6年度）▶▶▶ 目標 14か所（令和12年度）

食育・地産地消の推進（よりよい学校給食推進事業）

「よりよい学校給食推進実施計画」に基づき、学校給食を通じた食育及び地産地消の推進を図ります。食への興味・関心を深め、自分が食べるものを管理したり、判断したりする力を養います。

目標

* 学校給食での地場産物を使用する割合（金額ベース）

現況 69.1%（令和6年度）▶▶▶ 目標 70%（令和12年度）

施策方針(4)

生きる力の基礎を育む幼児教育の充実

幼児期を「人としての基盤を育む教育の原点」と捉え、遊びや生活を通して生きる力を培うとともに、教育環境の整備と指導の質の向上に取り組みます。

また、幼児教育と学校教育の円滑な接続を図り、家庭や地域と連携しながら、就学前から小学校段階までの学びの連続性を重視した取組を推進します。

施策

① 質の高い幼児教育の推進

- 幼児の特性や発達段階を踏まえ、適切な教育課程を編成します。各種研修や教育関係者との交流を通し、一人ひとりの良さや可能性を引き出す指導の工夫・改善を行い、幼児教育の充実を図ります。
- 遊びを通して、幼児が自発的に関わり合い、共通の目的に向かって協働する経験を積み重ねられるよう環境を整備するとともに、主体的な活動を促進し、集団生活を通じた豊かな感性や共同性、自立心の育成を図ります。

② 幼稚園等の教育環境の整備・充実

- 園庭の芝生をいかし、園児や地域の親子がのびのびと遊べる環境を整え、心身の発達を促進します。また、在園児を対象にした一時預かり事業を実施し、保護者の多様なニーズに応えます。
- 保育補助者の配置により、障がい等のある園児が安心して過ごせる支援体制を整備します。

③ 小学校との連携や地域で育む体制づくり

- 幼保小連携教育の研究や教職員間の交流・連携を推進し、教育内容や教育環境等の改善・充実を図り、小学校への円滑な接続を図ります。
- 言語・情緒面等、子どもの発達の不安や悩みを抱える保護者及び幼児を支援し、小学校生活につなげます。
- 子育てに関する相談や交流の場を提供し、地域の特性をいかした活動を展開することで、育児負担の軽減や、地域とのつながりを育む体制を整備します。

重点的な取組

小学校及び公私立幼稚園等、保育所との合同研修事業

講演会や実技研修会、園内研修会等を通して、市内幼児教育関係者の資質向上と異学校種間の交流による幼児教育の質の向上を図ります。

目標

* 松山市幼児教育研修会（市立幼稚園の園内研修会、講演会、実技研修会）に参加した人数

現況 182人（令和6年度） ▶▶▶ 目標 250人（令和12年度）

子育て親子の交流、サークル活動の支援

市立幼稚園で、地域ボランティアや保護者サークル等を活用し、未就園児親子の集いの場の提供や子育てについての相談を行い、子育てでの孤立化の解消や育児負担の軽減を図ります。

目標

* 市立幼稚園の子育て支援事業に参加した親子の組数（年間）

現況 904組（令和6年度） ▶▶▶ 目標 1,000組（令和12年度）



基本方針2 子どもたちが安心して学べる教育環境の整備

施策方針(1) 多様な教育的ニーズに応じた支援の充実

児童生徒一人ひとりの多様な教育的ニーズに応じた適切な指導や支援を行うほか、様々な理由で不登校になっている児童生徒に寄り添いながら、全ての子どもの学びを保障する支援を充実させ、個性や能力を発揮して成長できる教育環境の実現を目指します。

また、家庭の経済状況に関わらず、誰もが安心して平等に教育を受けることができるよう支援を行います。

施策

① 特別支援教育の推進

- 障がい等のある児童生徒の特性や個別の状況に合わせて、児童生徒や保護者、教職員のニーズに応じた相談支援体制を整え、適切な指導と必要な支援に関する助言を行います。
- 地域人材等を活用することにより、多様な教育的ニーズのある児童生徒が安心して学校生活を送ることができるように支援します。

② 不登校支援の充実

- 様々な理由で学校に行きづらくなっている児童生徒やその保護者を対象に、相談や面談、進路情報の提供等、一人ひとりの状況に応じた適切かつ継続的な支援を実施します。
- 教育支援教室（松山わかあゆ教室、北条文化の森教室）を運営し、少人数でのスポーツ活動、学習活動や体験活動を通して、学校復帰や社会的自立に向けた支援を行います。
- 不登校やその傾向にある子どもたちの安心できる居場所を整備し、子どもたちの学びの保障や寄り添った支援に努めます。

重点的な取組

障がい等のある子どものための支援事業

障がい等のある子どもが豊かな学校生活を過ごすことができるよう、学校生活支援員を配置します。また、障がいの有無にかかわらず、多様な教育的ニーズのある児童生徒が共に学べるよう、学級支援員を配置します。

目標

- * 学校生活支援員による支援を受けた児童生徒の内、状況の改善が見られた児童生徒の割合

現況 一（令和7年度） ▶▶▶ 目標 100%（令和12年度）

医療的ケア児に対する支援体制整備事業

学校での医療的ケアに対応できる看護師を確保し、保護者や関係機関と連携しながら、医療的ケアの安全な実施に取り組みます。

目標

- * 看護師による医療的ケアの実施割合

現況 83%（令和6年度） ▶▶▶ 目標 100%（令和12年度）

不登校児童生徒の個々の状況に応じた支援（不登校対策総合推進事業）

不登校児童生徒やその保護者に対して、来所や家庭訪問での面談や活動等の支援を行うとともに、個々の状況に応じてITを活用した支援を継続します。また、小学生を対象にアウトリーチ型の学習支援を推進します。

目標

- * 教育支援センター事務所が支援している中学3年生の高校進学率

現況 91.0%（令和6年度） ▶▶▶ 目標 100%（令和12年度）

校内サポートルーム設置事業

不登校傾向や教室に行きづらい子どものために、学校内の「安心できる居場所」として校内サポートルームを設置します。

目標

- * 利用生徒のうち改善が見られた生徒の割合

現況 一（令和7年度） ▶▶▶ 目標 40%（令和12年度）

（1）多様な教育的ニーズに応じた支援の充実

施策

③ 問題行動等対策の推進

- 児童生徒の問題行動等について、学校からの要請に基づいて教育指導員等を派遣し、教職員や警察、関係機関と連携して解決を図ります。
- 問題行動等により不登校傾向にある児童生徒に対して、自立支援教室での学習・体験活動等を通し、問題行動等の解消に向けた支援を行います。

④ 学びを保障する支援の充実

- 経済的理由で就園・就学が困難な園児・児童生徒について、必要な各種の支援を行います。
- 私立の幼稚園・認定こども園や中学校・高等学校などの園児・生徒が安定した園・学校生活を送ることができるように、教育振興のための助成を行います。
- 経済的理由で大学・短大への修学が困難な方に対し、修学に必要な資金を無利子で貸し付けます。



重点的な取組

教育指導員等の派遣（問題行動等対策事業）

児童生徒の問題行動等について、学校からの要請に基づき、生徒指導の経験が豊かな教育指導員等を派遣し、教職員や関係機関と連携を図りながら支援を行います。

目標

* 教育指導員等が事業説明のため訪問した学校数

現況 **82校**（令和6年度） ▶▶▶ 目標 **82校**（令和12年度）
（全校実施）（全校実施）

就学援助費支給事業（学用品費、学校給食費、医療費）

経済的理由により就学が困難な市内在住の児童生徒の保護者からの申請に基づいて認定を行い、学用品費等の就学援助費を支給します。

また、学校教育法及び特別支援学校への就学奨励に関する法律に基づき、小中学校の準要保護児童生徒、特別支援学級児童生徒を対象に学校給食費を支援するほか、要保護及び準要保護等児童生徒が学校保健安全法等に定める疾病治療のために要する医療費を支援します。

目標

* 就学援助制度の周知回数

現況 **5回**（令和6年度） ▶▶▶ 目標 **5回**（令和12年度）

施策方針(2)

効果的な学びを促進する学習環境の整備・充実

児童生徒の安全・安心を確保しながら、効果的な学びを促進するため、GIGAスクール構想に基づくICT環境を整備するほか、施設・設備の老朽化の状況やトータルコストの縮減、児童生徒数の将来推移などを踏まえ、各種計画に基づき学校関係施設の整備・更新を行います。

また、デジタル技術に対応した教材を含め、児童生徒の学びを支える教材・教具を充実させ、より良い学習環境づくりを進めます。

施策

① ICT環境の整備

- 児童生徒の1人1台端末の計画的な入れ替えやインターネット・校内LANの整備を実施し、GIGAスクール構想に基づくICT環境を維持します。
- 有効な学習コンテンツやデジタル教科書の活用を推進し、児童生徒の学びの質及び量の向上に努めます。
- 児童生徒の情報活用能力の育成と教職員の負担軽減のために、ICT支援員を配置します。

② 学校施設の整備

- 「松山市学校施設等長寿命化計画」に基づき、施設保有量の適正化を図りながら、施設の予防保全工事や児童生徒の実情に応じたバリアフリー化を実施するとともに、照明のLED化など環境に配慮した施設整備を推進します。
- 児童生徒の熱中症対策や災害時の避難場所になることを踏まえ、全小中学校の体育館に空調設備を整備します。
- 「松山市学校給食共同調理場整備基本計画」に基づき、計画的な施設整備や適切な維持管理を実施し、安全な学校給食の提供につなげます。

③ 教材・教具の充実

- 教育の情報化や特別支援学級への対応、読書活動等の促進のほか、部活動等で使用する楽器や児童生徒の安全確保のための備品の更新など、学校活動や授業で使用する教材・教具を適切に整備し、教育活動の充実を図ります。

重点的な取組

小・中学校施設マネジメント事業

「松山市学校施設等長寿命化計画」に基づき、施設の老朽化に応じて、適切な時期に適切な予防保全工事を実施します。財政的に持続可能な範囲で、安全・安心な施設整備を行います。また、バリアフリー化やトイレの洋式化等に取り組み、誰もが支障なく学校生活を送ることができる環境の整備に努めます。

目標

* 小中学校のトイレの洋式化率

現況 65%（令和6年度） ▶▶▶ 目標 80%以上（令和12年度）

小・中学校体育館空調整備事業

熱中症対策など教育環境の向上と避難所環境の充実のため、小・中学校の体育館について、空調設備を導入します。

目標

* 小中学校の体育館への空調設置率

現況 0%（令和7年度） ▶▶▶ 目標 100%（令和12年度）

学校給食共同調理場の整備・維持管理

「松山市学校給食共同調理場整備基本計画」に基づき、施設の老朽化や児童生徒数の将来推移を見据えた学校給食共同調理場全体の再編整備を行います。また、調理場施設の適切な管理に努め、児童生徒に学校給食を安定的に提供する環境を維持します。

目標

* 築35年以上経過した調理場数

現況 9か所（令和6年度） ▶▶▶ 目標 7か所（令和12年度）

施策方針(3)

持続可能な学校づくり

児童生徒が安心して学べる学校であるためには、学校教育の担い手である教職員の資質能力の向上と業務の負担軽減により、教職員をはじめとする学校全体のウェルビーイングを向上していくことが重要です。

研修等により教職員の指導力を向上させるとともに、デジタル技術を活用した業務の効率化、人的支援の充実のほか、信頼される学校づくりに取り組むことで、保護者や地域と連携した持続可能な学校づくりを目指します。

施策

① 教職員の資質向上

- 児童生徒一人ひとりの可能性が最大限に伸長される教育を推進するために、教職員の資質能力の向上を目指し、各種研修を計画的に実施します。
- 要請のあった学校に対し、訪問・来所・オンライン・オンデマンドなど様々な方法で、教職員の資質能力の向上を図るための校内研修支援や個別相談支援「まつラボサポート」を実施します。

② 教育DXによる教職員の働き方改革

- 子どもたちの学習支援や教職員の校務を支援するシステムの活用などの教育DXに取り組み、教職員の負担軽減や事務の効率化を図ります。

重点的な取組

教育研修センターフェスタ(松山の教育研究開発事業)

愛媛大学や研究協力校である東中学校、東雲小学校等と連携し、「まつやま教育研修センターフェスタ」を開催します。「松山の授業モデル」に基づいた公開授業を行うとともに、21世紀を生き抜く子どもを育てる教育活動の在り方に関する研究成果を発表し、小中学校の授業の質の向上につなげます。

目標

- * 参加者アンケートで「目指す授業像」を理解したと回答した割合
現況 98%（令和6年度） ▶▶▶ 目標 98%（令和12年度）

教職員研修事業

社会の変化や学校のニーズに即した質の高い教職員研修を実施することで、教職員の資質能力及び学校の教育力向上を図ります。

また、学校教育の今日的課題に視点をあてた、教職員対象の講演会を開催します。

目標

- * 教職員研修参加者アンケートでの肯定的な評価の割合
現況 90%（令和6年度） ▶▶▶ 目標 95%（令和12年度）

校納金徴収管理一元化事業

学校で徴収する校納金の徴収管理を松山市に一元化し、教職員の事務作業の負担を軽減します。

目標

- * 事務作業の負担が軽減されたと回答した学校の割合
現況 95%（令和6年度） ▶▶▶ 目標 100%（令和12年度）

次世代型校務支援システムの導入(教育の情報化推進事業)

令和11(2029)年度までに、教育総合支援システムの再構築を行い、次世代型校務支援システムやその他のクラウドシステムの導入を進め、教職員の業務の効率化と教育の質の向上を図ります。

目標

- * 次世代型校務支援システムの導入後、利便性の向上を感じる教職員の割合
目標 80%（令和12年度）

（3）持続可能な学校づくり

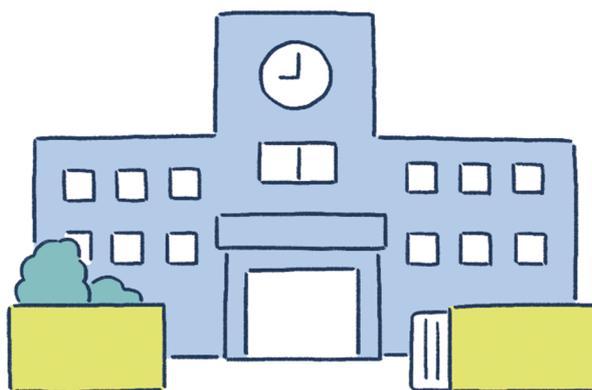
施策

③ 学びを支える人的資源の充実

- 多様な人的資源を活用して児童生徒の学びを支える教育環境の充実に取り組むとともに、教職員の負担を軽減することで、児童生徒と向き合う時間の確保につなげます。
- 「松山市の地域クラブ活動の在り方等に関する方針」及び「松山市立中学校部活動地域移行推進計画」に基づき、学校部活動の地域展開を進めるとともに、指導を行う外部人材には体罰等の不適切な指導の禁止や事故防止に向けた安全管理などについて研修を実施するなど、子どもたちが安心して指導を受けられる環境を確保して、教員の負担軽減を図ります。

④ 信頼される学校づくり

- ホームページや学校だよりを通じて学校活動についての情報を発信するほか、適正な学校事務の徹底により、地域や保護者から信頼される学校づくりを目指します。



重点的な取組

学校部活動の地域展開等（中学校運動部活動指導支援事業）

生徒の能力と可能性を最大限に引き出すため、運動部活動に対し、顧問をサポートする外部指導者の派遣や、顧問の代わりとなる部活動指導員の配置を進めるとともに、部活動の地域展開を推進し、教職員の負担軽減を図ります。

目標

- * 部活動指導員が配置された部活動で単独で指導した時間の割合
現況 **39.8%**（令和6年度） ▶▶▶ 目標 **50%**（令和12年度）

教職員の業務量管理・健康確保措置の進行管理

教職員の勤務状況等を把握し、業務分担の見直しや適正化、環境整備等を総合的に推進し、教職員の働き方改革を進めます。

目標

- * 1箇月時間外在校等時間が80時間以上の教職員の数
現況 **月平均33人**（令和6年度） ▶▶▶ 目標 **月平均0人**（令和12年度）
- * ストレスチェックの高ストレス者の割合
現況 **12.6%**（令和6年度） ▶▶▶ 目標 **10%以下**（令和12年度）

基本方針3 家庭・地域・学校との連携による教育の推進

施策方針(1) 郷土への愛着や誇りを育む教育の推進

松山ゆかりの先人たちの志や力強い生き方に触れ、歴史や伝統文化に親しみ、豊かな心を育む「ふるさと松山学」では、より効果的な教材活用を進めるとともに、特色ある地域資源をいかした体験活動などを推進することで、子どもたちの郷土への愛着心やふるさとを誇りに思う心を育て、よりよい未来を考える力を養います。

施策

① ふるさと教育の推進

- 「ふるさと松山学」教材や松山ならではの俳句に関する教材等を活用し、子どもたちの豊かな心や学力の基盤となる「ことばのちから」の育成に努めます。
- 「ふるさと松山学」教材を活用し、地域性をいかしながら、特色ある学校づくりを行い、子どもたちの主体性や協働する力を育み、地域を支える存在として子どもたちが成長することを目指します。

② 郷土に対する愛着と誇りの醸成

- 学校外の施設や人材と連携した体験活動を進めるなど、地域の資源をいかした教育内容の充実を図り、子どもたちの豊かな感受性を育むとともに、将来への可能性を引き出すことを目指します。
- 特色ある学校づくりを推進するとともに、SDGsの視点を取り入れながら、持続可能な社会の創り手を育てます。



重点的な取組

「ふるさと松山学」教材の活用推進(松山の教育研究開発事業)

「ふるさと松山学」教材の配付を継続するとともに、効果的な活用事例を開発し、子どもたちの郷土への愛着や誇り、「ことばのちから」を育てます。また、教材の一般販売を通して、幅広い世代でふるさと松山を大切に思う気持ちの醸成につなげます。

目標

- * 「ふるさと松山学」教材を活用した実践事例を作成し、教職員専用ポータルに掲載する数

目標 50事例以上／年（令和8～12年度）

まつやま小中学生文化等体験学習事業

子どもたちの豊かな感受性を育むとともに、将来への可能性を引き出すことを目的に、子どもたちに優れた文化芸術に触れる機会を提供したり、人との出会いや友情、平和の大切さを学んだりする機会を提供します。

目標

- * 教育プログラムの実施小学校数（延べ数）

現況 94校（令和6年度） ▶▶▶ 目標 94校（令和12年度）



施策方針(2)

地域で子どもを見守る体制づくりの推進

子どもたちが健やかに成長できる環境を実現するため、地域ぐるみで支え合う体制づくりを推進します。地域住民の教育への参画を促進し、学校だけでなく地域一体となって子どもを育てる環境づくりを進めるとともに、家庭での教育活動を支援し、地域とのつながりを高める取組を行うほか、ボランティア活動や社会参画などの体験を通して、社会全体で子どもの健全な育成を目指します。

施策

① 地域とともにある学校づくり

- 市立小中学校にコミュニティ・スクールの導入を進め、地域の声を学校運営にいかした「地域とともにある学校づくり」を推進します。
- 地域の実情に応じた地域学校協働本部の整備を進め、地域と学校との連携・協働による地域学校協働活動の活性化を図ります。
- 市民ニーズに沿った通学区域の弾力的運用を行うとともに、全市域から児童生徒の受け入れを行う学校への通学環境を整備する取組への支援を実施します。

② 家庭・地域の教育力向上に向けた支援

- 「まつやま子ども育成会議」を運営するとともに、「松山市青少年育成市民会議」の活動を支援することで、社会全体で子どもたちを育む体制づくりを推進します。
- PTA活動を推進し、保護者の「学び」や「体験」の機会を設けることで、子どもの健全育成と家庭教育力の向上を図ります。
- 公民館で、子どもを持つ親の学びと交流の場を提供するとともに、子どもたちの主体的な意見を公民館活動に反映する機会を設け、家庭や地域の教育力向上を目指します。

③ 青少年の育成支援

- 青少年センターを拠点にした青少年の交流や学びの場を提供するとともに、青少年の非行防止、健全育成に取り組む団体の活動を支援し、子どもたちの豊かな人間性を育み、社会全体で子どもたちを見守る体制づくりを推進します。

重点的な取組

コミュニティ・スクールの推進

学校と地域が一体となって、連携・協力を一層進めながら、子どもたちを育成する環境整備に向け、市立小中学校にコミュニティ・スクールの導入を進めます。

目標

* 文部科学省型コミュニティ・スクールを導入した学校数

現況 **6校**（令和7年度） ▶▶▶ 目標 **82校**（令和12年度）
（全校実施）

地域学校協働活動の推進及び放課後子ども教室の運営

地域学校協働本部の整備を進め、学校と地域が相互に連携・協働することで、学校を核とした地域づくりに取り組みます。

小学生を対象とした放課後子ども教室では、子どもたちの安全・安心な活動拠点（居場所）を設け、地域の方々の参画を得て、宿題の見守りやスポーツ・レクリエーション、文化体験など、子どもたちに学習や様々な体験・交流活動を実施します。

目標

* 放課後子ども教室に参加した児童の満足度

現況 **97.1%**（令和6年度） ▶▶▶ 目標 **98.0%**（令和12年度）

P T A活動推進事業

松山市小中学校PTA連合会を中心に総合的にPTA活動を推進し、各種イベントや学習会等を通して、子どもたちの健全育成と家庭教育力の向上を図ります。

目標

* イベント・学習会の参加人数

現況 **26,561人**（令和6年度） ▶▶▶ 目標 **27,000人**（令和12年度）

青少年育成支援事務管理事業

青少年育成支援委員と連携した街頭巡回活動や、環境浄化活動等を実施し、青少年の非行防止と健全育成に取り組みます。

目標

* 青少年育成支援委員の街頭巡回活動従事者数

現況 **4,568人**（令和6年度） ▶▶▶ 目標 **5,000人**（令和12年度）

施策方針(3)

子どもたちの安全・安心の確保

子どもたちの健やかな学びを支えるため、地域と連携・協力をしながら、安心して通学し、学習できる環境を確保するとともに、自然災害や突発的な事故などの非常時に備え、危機管理体制の改善・強化を継続し、教職員や子どもたちの対応能力の更なる向上を目指します。

施策

① 地域と連携した子どもたちの安全対策の充実

- 関係機関との連携により、通学路や校区内の危険箇所の改善に努めるとともに、スクールガード・リーダーを中心とした見守り活動や、不審者等に関する情報を発信することで、地域一体となって子どもたちの安全確保に努めます。

② 学校での危機管理対策・防災教育の推進

- 各学校で危機管理マニュアルの整備・見直しを行いながら、平時から対応力の強化を図るとともに、市立の各小中学校の防災エドゥケーターを中心に地域の実情を踏まえた学校の安全体制づくりに努めるほか、子どもたちの防災意識を高める取組を推進します。
- 突発的な学校事故等にも対応できるように、幼稚園や小中学校にAED(自動体外式除細動器)を複数台設置するとともに、救急救命講習を指導できる応急手当普及員を養成します。



重点的な取組

子ども安全安心対策推進事業

子どもたちの安全・安心を確保するため、スクールガード・リーダーを委嘱し、地域の見守り活動への指導・助言を行うとともに、地域の見守り活動を行う団体へ研修会を開催し、見守り体制の強化を図ります。

目標

* 防犯対策・交通安全の研修会開催回数

現況 149回（令和6年度） ▶▶▶ 目標 200回（令和12年度）

防災教育・防災管理推進事業

各校が実態に応じて整備している危機管理マニュアルの見直しや改善を行い、関係職員への周知徹底を図るなど、幼稚園及び小中学校への不審者侵入や災害発生時等の非常時への対応力の向上を図ります。

目標

* 危機管理マニュアルに基づき、地震や火災等に備えた避難訓練を実施した学校の割合

現況 100%（令和6年度） ▶▶▶ 目標 100%（令和12年度）

学校の救急対応スキルの充実

教職員が学校での予期せぬ事故にも的確に対応できるように、各幼稚園、小中学校での救命救急講習を確実に実施するため、指導を担う応急手当普及員を養成し、学校現場での救急対応力の強化を図ります。

目標

* 応急手当普及員の資格を持つ教職員の配置

目標 1名以上（大規模校は2名以上）／各市立幼稚園・小中学校（令和8～12年度）

基本方針4 生涯を通して学び、活躍できる環境の整備

施策方針(1) 集い、学び、結ぶための人づくり・地域づくり

地域の拠点である公民館を中心に、市民一人ひとりが生涯を通して活躍できる環境や多様な学習機会を提供し、住民同士が主体的に交流しながら学びを深め、地域の課題解決につながる人づくりに取り組むことで、つながりを強化し、持続可能で活力ある地域づくりの実現を目指します。

また、公民館職員の資質向上や安心して利用できる施設整備を進め、公民館活動の基礎固めを行います。

施策

① 多様な生涯学習機会の提供

- 地域住民の学びを支える取組を通じて、世代を越えた多くの市民が学習を深める機会の充実を図ります。
- 市民に公民館や学校施設を生涯学習の場として貸し出すとともに、利用手続きの見直しやデジタル化により、利用者の利便性向上に取り組めます。

② 公民館活動の活性化

- 地域住民が手を取り合い、人と人がつながり支え合う社会の構築を目的に、住民自らが地域にある素材や特性をいかし、温もりのある絆をより一層深める活動を支援します。
- 研修等を通じて公民館業務を担う職員の専門性を高めるとともに、行政や関係団体、公民館相互の連携を深めることで、より円滑で充実した公民館運営を目指します。

③ 公民館施設の整備

- 公民館施設の適切な維持管理を実施するとともに、施設の長寿命化改修やバリアフリー化などを計画的に進め、誰もが安心して利用できる公民館施設の整備を行います。
- 老朽化した公民館施設は、他施設との複合化などにより、トータルコストを縮減しながら、安全・安心な整備を進めます。

重点的な取組

公民館元気活力支援事業

住民のニーズに即した講座等、公民館で実施する様々な学習活動に対して支援を行うことで、幅広い世代に対して学習機会を提供します。

目標

* 生涯学習に関する講座参加者数

現況 50,719人（令和6年度）



目標 54,000人（令和12年度）

公民館笑顔あふれる絆づくり推進事業

地域行事のほか、地域の伝統芸能を継承する活動や、子どもが中心となり企画・運営していく取組など、各公民館が地域の特性をいかしながら取り組む様々な活動を支援します。

目標

* 地域の独自性をいかした絆を深める事業の年間参加者数

現況 98,240人（令和6年度）



目標 102,000人（令和12年度）

公民館施設等マネジメント事業

「松山市学校施設等長寿命化計画」に基づき、施設の老朽化に応じて、適切な時期に適切な予防保全工事を実施します。財政的に持続可能な範囲で、バリアフリー化等、安全・安心な施設整備を行います。

目標

* 老朽化した公民館施設の改修数

目標 1館以上／年（令和8～12年度）

施策方針（2）

豊かな生き方を育む読書活動の推進

子どもから大人まで、誰もが読書を通じて学び、想像力や思考力を育む機会を広げ、心豊かに成長できる環境づくりを進めます。

また、利用者の多様なニーズに応じた図書館サービスを充実させ、生涯にわたる読書活動を推進します。

施策

① 子どもの読書活動の推進

- 「まつやま子ども読書活動推進計画」に基づき、子どもが本に親しみ、読書を楽しむ環境づくりを進めます。子どもの発達段階に応じた読書機会を充実させ、読書習慣の定着を図り、子どもの豊かな感性や想像力を育みます。
- 学校図書館の円滑な運営を支援するほか、公民館図書室の活用を推進し、児童生徒の読書活動の活性化を図ります。

② 図書館サービスの充実

- 図書・雑誌・CD・DVD等の図書館資料について、利用者のニーズを把握し、一層の充実を図るほか、民間のノウハウも活用しながら、施設の活性化を図ります。また、図書館資料を活用した各種講座・読書会等を実施し、図書館の利用啓発と読書振興を図ります。
- 読書活動の拠点として、図書館施設の適切な維持管理や老朽化に伴う大規模改修等を行うほか、誰もが読書を楽しめるサービスを充実させ、生涯にわたる学びの支援を行います。
- 移動図書館を活用して、図書館から離れた地域へ図書館サービスの提供を行うほか、機動性をいかして各種イベントに出展するなど、より多くの人々が本に触れる機会を創出していきます。

重点的な取組

子ども読書活動推進事業

「まつやま子ども読書活動推進計画」に基づき、関係機関等と連携を図りながら、おはなし会やおはなしボランティア養成講座、読書推進行事等、各種事業を実施します。子どもが読書に興味を持つきっかけづくりと豊かな読書活動を支援します。

目標

- * 市立図書館での子ども（小学生以下）1人当たりの児童図書貸出冊数
現況 10.9冊（令和6年度）▶▶▶ 目標 12冊（令和12年度）

図書館サービスの充実

図書・雑誌・CD・DVD等の図書館資料について、利用者のニーズを把握しながら評価の高い資料を選定収集し、新陳代謝も図りながら魅力ある蔵書の充実に努めます。また、利用者が求める資料や情報源を適切に提供したり、多様な資料の活用機会を提供したりするなどの取組を行うことで、知識や情報と人をつなぐ拠点づくりを図ります。さらに、図書館資料を活用した各種の講座・読書会等を実施し、図書館の魅力を積極的に情報発信することで、利用拡大と読書振興を図り、学びと交流の場となることを目指します。

目標

- * 市立図書館での市民1人当たりの図書貸出冊数
現況 3.4冊（令和6年度）▶▶▶ 目標 5冊（令和12年度）
- * 年間の図書館行事、研修事業等の開催回数
現況 164回（令和6年度）▶▶▶ 目標 180回（令和12年度）

施策方針(3)

地域に根差した歴史文化と文化財の保存・活用

俳句や短歌の先駆者である正岡子規を輩出し、貴重な文化財や伝統文化など、文化的資源を数多く有する本市の特色をいかし、「松山市文化財保存活用地域計画」に基づき、地域の歴史や文化を守り活用しながら、次世代への継承を進めます。

また、市民が郷土の歴史文化や文化財への愛着や誇りを醸成するとともに、本市が「文学のまち」として市内外で親しまれ続ける取組を推進します。

施策

① 文化財の適切な保護による次世代への継承

- 文化財の調査・保存・修理などを適切に行い、地域の貴重な歴史的資源として次世代へ継承します。
- 伝統芸能等の無形民俗文化財伝承活動や、郷土に関する学術研究、世界遺産保護活動等を行っている団体等を支援し、地域の文化を守り育てる体制を整えます。

② 歴史文化と文化財の価値をいかした取組の推進

- 文化財の保存・活用の拠点となる埋蔵文化財センター・考古館の展示や講座のほか、文化財めぐりなどによって、文化財や歴史文化に触れる機会を提供し、文化財への関心を深めることで、本市への愛着を醸成します。
- 地域や学校、関係団体と連携し、文化財を学習する機会を提供したり、地域の催し等で文化財を活用し、幅広い世代が文化財に親しむ機会を創出します。

③ 俳句や短歌をいかした取組の推進

- 子規記念博物館では、民間のノウハウを活用したサービスの拡充に取り組むとともに、展示の充実や特別企画展等の開催により、正岡子規の業績や松山の歴史文化、俳句や短歌などの文学の魅力を発信します。
- 正岡子規を顕彰する俳句大会や短歌大会を開催するほか、各種教室や講座の開催、図書出版等に加えて、SNS等を活用して、広く子規記念博物館の情報を発信し、市内外に向けて俳句や短歌の普及・振興を行います。
- 正岡子規などに関する貴重な収集資料に解説を付してインターネット上で公開する「子規記念博物館デジタルアーカイブ」を充実させ、資料の活用拡大を図るとともに、永続的に保存し、後世に伝えます。

重点的な取組

埋蔵文化財センター・考古館の活用

文化財の展示や講演会等の教育普及活動の実施や出前講座等を通して、文化財保護意識の向上や地域学習の振興を図ります。

また、発掘調査を実施し、記録や出土品を整理・保存するとともに、調査報告書を年次刊行し、郷土の歴史文化を次世代へ継承します。

目標

* 松山市考古館の年間利用者数（入館者数＋出前講座受講者数）

現況 21,996人（令和6年度） ▶▶▶ 目標 24,000人（令和12年度）

活力ある子規記念博物館の運営

正岡子規を顕彰し、研究する拠点施設として、子規の精神を後世に継承するため、魅力ある博物館活動と積極的な情報発信を行います。

幅広い世代に、正岡子規の業績を分かりやすく伝えられるよう、常設展を更に充実させるほか、指定管理者のノウハウをいかしたサービスの拡充に取り組み、博物館の活性化を図ります。

目標

* 子規記念博物館の年間入館者数

現況 109,093人（令和6年度） ▶▶▶ 目標 120,000人（令和12年度）

考古館キャラクター
ふんどう君



子規記念博物館
マスコットキャラクター
しっきー



V 施策体系別 事業・取組一覧

基本方針1 生きる力を育む学校教育の充実

施策方針(1) 自ら未来を切り開くための確かな学力の育成

事業・取組名	担当課	具体的な内容・目的
① 学ぶ意欲と確かな学力を育む教育の充実		
松山市教育委員会訪問及び教科等訪問	学校教育課	市教委訪問、教科等訪問等の学校訪問を通して、創意工夫をいかした教育課程の編成・実施、年間指導計画及び評価規準の作成、子どもの実態に応じた分かりやすい授業の展開や個に応じた指導の充実、学習指導要領の示す目標や内容に基づいた授業の実施等の達成状況について指導・助言する。
研究指定校事業	学校教育課	指定校で一定のテーマについて研究を行い、その研究成果を各校に還元し、教育内容の向上を図る。
教科書・指導書事業	学校教育課	国による小中学校の教科書の検定が実施された後、市立小中学校で使用する教科書の採択に関する事務手続を行うとともに、採択された教科書及び指導書を市立小中学校に配付し、教育課程の円滑な実施とより一層の授業の質的向上を図る。
「松山の授業モデル」による授業改善（松山の教育研究開発事業）	教育研修センター事務所	「一人一人が分かる喜び、共に学ぶ喜びを実感できる授業」を目指す授業像とし、その授業を全小中学校で実現するため「松山の授業モデル」を作成している。各研修、訪問等でその内容の周知・指導を行う。
学習アシスタント活用支援事業	学校教育課	個に応じたきめ細かな指導を行うことで、児童生徒一人ひとりに基礎基本の定着と確かな学力を身に付けさせる。
② 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の推進		
「松山の授業モデル」による授業改善（松山の教育研究開発事業）	教育研修センター事務所	「松山の授業モデル」を基に、興味や関心、見通しをもって取り組む「主体的な学び」、自己の考えを広げ深める「対話的な学び」、見方・考え方を働かせた「深い学び」の視点を踏まえた授業改善に取り組む。
ICT学習支援システムの活用	学校教育課	愛媛県が独自開発を進めたコンピュータ上でテストを実施できるシステム(EILS)を活用し、児童生徒の学力向上や教員の働き方改革につなげる。
1人1台端末を活用した個別最適な学びの取組（教育の情報化推進事業）	教育研修センター事務所	児童生徒及び教職員の情報活用能力・生成AI活用能力の向上を図るために、教職員への研修を実施する。また、デジタルドリル等の学習コンテンツの活用を推進する。
児童生徒学習奨励事業	学校教育課	読書感想文（画）、えひめこども美術展、学生書道展、連合音楽会等児童生徒の学習成果の発表の場を確保する。賞状用紙・通信簿用紙等を過不足なく配付し、児童生徒の記録を基に個に応じた学習指導を行うことで、個々の学習意欲を喚起する。愛媛新聞forスタディを活用し、児童生徒に新聞を教材として利用する学習活動を推進する。
全国大会等への参加補助（部活動支援）	学校教育課 保健体育課	松山市を代表して四国大会以上の大会等へ参加する市立小中学校に交通費や楽器運搬費を補助するなど、部活動を支援する。

事業・取組名	担当課	具体的な内容・目的
未来の「ふるさと松山」創造事業（次代に向けた特色ある学校づくり）	学校教育課	園児・児童生徒がふるさと松山で、持続可能な社会の創り手となることのできるよう、必要な資質・能力を育成することを目的に「ふるさと松山学」を活用したふるさと教育など、特色ある学校づくりを支援する。また、学校が実施するSDGsの目標につながる探究的な活動や体験活動を支援する。
小規模校等学校間交流等支援事業	学校教育課	山間部や島しょ部に所在する小規模校の多くは、市内中心部から遠距離にあるため、公共交通機関や船舶を利用した移動が困難であり、小規模校の移動のための交通手段を確保し、交通費等の負担軽減を図ることで、学校間交流等を行いやすい環境を構築する。
児童生徒対象の出前教室の実施（学校支援事業）	教育研修センター事務所	理科、文化や芸術分野に関して、専門的な知見と経験のある指導者（退職教員や大学教員、有識者等）を特別講師として派遣することで、日常では児童生徒に体験させることが難しい専門的な授業を実施する。
③ 国際理解教育の推進		
ALTを活用した外国語教育の充実（小・中学校外国語教育推進事業）	学校教育課	各小中学校に外国語指導助手（ALT）を派遣し、学級担任、外国語専科教員及び英語科教員の補助員として外国語教育の支援を行い、児童生徒と生きた英語を通して関わることで、子どもたちの積極的にコミュニケーションを図ろうとする意欲や外国の言語・文化への関心を高め、外国語教育の充実を図る。
小学校外国語アシスタントの活用（小・中学校外国語教育推進事業）	学校教育課	小学校で英語が堪能な地域の人材を活用し、学級担任又は専科教員の指導の下、外国語の授業を支援することで、小学校外国語教育の指導の充実を図る。
台北市との小中学校友好交流事業	学校教育課	台北市と松山市の小中学生が互いにメッセージや作品の交換を行い、安定した定期的な交流を行うことで、将来的に、子どもたちを中心とした文化活動につなげる。
姉妹都市等との交流事業	学校教育課	まつやま中学生海外派遣に協力する。
④ ICTを活用した情報教育の推進		
小中学校情報教育研究委員会（教育の情報化推進事業）	教育研修センター事務所	小中学校各1校を研究指定校として、教育の情報化を推進するための研究を行い、各校の情報教育担当者等へ授業公開や研究発表を行う。
情報リテラシー・情報モラルに関する指導力の育成	教育研修センター事務所	教職員の情報リテラシー・情報モラルに関するICT活用指導力の向上を図るために、教職員への研修を実施する。
情報活用指導力の育成（教育の情報化推進事業）	教育研修センター事務所	教職員のICT活用能力の向上を図るために、1人1台端末の活用等に関する研修を実施し、児童生徒の資質能力の向上につなげる。
ICT支援員の配置と活用（教育の情報化推進事業）	教育研修センター事務所	児童生徒の情報活用能力の育成と教職員の負担軽減のために、ICT支援員を配置する。
⑤ 社会とつながる教育の推進		
職場体験学習	学校教育課	キャリア・パスポートを使って、キャリア教育の意義を浸透させるとともに、小学校対象のプレジョブチャレ、中学校対象のジョブチャレ（職場体験学習）を各校で行う。
キャリア教育講座	学校教育課	職場体験をより効果的なものとするため、市立中学校に在籍する2年生を対象に、職場体験学習に臨む前の心構えや勤労観、職業観を学ぶために、キャリア教育講座を実施する。
キッズジョブまつやま（PTA活動推進事業）	教育支援センター事務所	市内の小中学生に仕事の意義・仕組み・やり方を体験させることにより、働くことの楽しさや厳しさを学び、地元企業への関心と理解を深める。

V 施策体系別 事業・取組一覧（基本方針1）

事業・取組名	担当課	具体的な内容・目的
SDGsの目標につながる探究的な活動（未来の「ふるさと松山」創造事業）	学校教育課	特色ある学校づくりを実施している小学校8校（興居島、日浦、五明、坂本、難波、浅海、立岩、中島）を「松山市SDGsアライアンス校」に認定し、企画戦略課が育成した「松山市SDGs推進コンダクター」を派遣する。また、学校の特色や地域性を考慮し設定したミッション（企画）の達成に向けて、「松山市SDGs推進コンダクター」と一緒にゴールを目指して活動する。
学校給食食品廃棄物リサイクル事業	保健体育課	学校給食の提供に伴い排出される食品廃棄物をリサイクル工場へ搬入し、資源の有効利用及び廃棄物の排出抑制により循環型社会の構築を図るとともに、リサイクルされた堆肥を学校に還元する。
消費者教育での連携	学校教育課	各小中学校に消費生活講座の活用を呼びかけるなど、消費者教育の啓発を行う。
租税教育での連携	学校教育課	愛媛県及び松山地区租税教育推進協議会と連携し、租税教室を実施することで税の大切さを児童生徒に伝えたり、教職員対象に租税協働によりを配信することで租税教育の啓発に努める。
主権者教育での連携	学校教育課	選挙管理委員会や関係部局と連携し、主権者としての素地を養い、主体的な社会参画の力を育む教育をより積極的に進める。

施策方針（2）豊かな心を育む教育の充実

事業・取組名	担当課	具体的な内容・目的
① 道徳教育、人権・同和教育の充実		
人権・同和教育の推進	学校教育課	児童生徒の人権尊重に対する意識高揚を図り、学校・家庭・地域が相互に連携しながら、人権・同和教育を推進する。
道徳教育の推進（教職員研修事業）	教育研修センター事務所	道徳科の授業改善を図る実践的な研修を実施するなど、子どもたちの生きる力の基礎となる豊かな心と道徳性を育成するため、教職員研修を充実させる。
小学校愛ある動物ふれあい推進事業	学習施設課	動物の命を大切に作る心の育成を図るため、学校内で飼育している動物の定期検診等を実施する。
② いじめ対策の推進		
いのちを守る相談活動（いじめ対策総合推進事業）	学校教育課	こども家庭部こども家庭センターこども相談課に「いじめほっとらいん」を設置し、いじめに関する相談や通報を受ける体制を整備する。
子どもから広がるいじめ0活動（いじめ対策総合推進事業）	学校教育課	市内小中学校の代表児童生徒が一堂に会し、いじめに対する認識を深め、主体的にいじめをなくそうとする態度を養うことを目的として実施する。また、毎月10日を「まつやま・いじめ0の日」として、児童生徒が主体的に考えたいじめをなくす取組を各校の実情に合わせて行う。
いじめ問題対策・サポート事業（いじめ対策総合推進事業）	学校教育課	松山市いじめ問題対策連絡協議会を開催し、いじめの防止や早期発見、いじめへの対処が機能的かつ計画的に行われるよう、各機関の連携を強化する。
いのちを守り育てる集い（いじめ対策総合推進事業）	学校教育課	各小中学校で、差別解消やいじめ（インターネットを通じて行われるものを含む。）の防止を図ることをねらいとして、各種集会や講師を招いての講演会などを実施して、命の大切さや人と人とのつながりの大切さなど、いじめ問題を含めた命の重みなどを考える意識を高める。
スクールカウンセラーの配置・活用	学校教育課	スクールカウンセラーを配置し、悩みを持つ児童生徒の相談や心のケアの充実を図る。

事業・取組名	担当課	具体的な内容・目的
③ 生徒指導体制の強化		
生徒指導に関する関係機関との連携強化	学校教育課	警察署、家庭裁判所、福祉総合支援センター（児童相談所）等の関係機関との連携強化を図る。
生徒指導体制の整備	学校教育課	関係機関、家庭、地域社会等と積極的に連携を深め、協力体制の一層の充実を図り、全教育活動に機能する生徒指導体制の確立を図る。
生徒指導上の諸課題研究委員会	学校教育課	いじめ、不登校、SNS・ネットトラブルへの対応を中心として、それに付随する様々な生徒指導上の諸課題に対する対策を協議する。

施策方針(3) 健やかな体を育む教育の充実

事業・取組名	担当課	具体的な内容・目的
① 体力の向上と学校体育活動の推進		
小中学生の運動能力向上対策(学校体育振興事業)	保健体育課	全国体力・運動能力調査の結果を検証し、体育(保健体育)科の授業改善・充実に活用して、体力・運動能力の向上に努めるとともに、関係機関と連携し、児童生徒の体力づくりの意欲を高める。
総合体育大会等の開催、大会参加補助(学校体育振興事業)	保健体育課	小中学校総合体育大会等の共催及び四国・全国大会参加者の旅費を経済的に支援する。
水泳学習指導事業(学校体育振興事業)	保健体育課	安全・安心を保障しながら、継続して水泳授業を実施するために、民間施設や公的施設のプールの活用や、学校間でのプールの共同利用に取り組む。
外部指導者・部活動指導員の配置(中学校運動部活動指導支援事業)	保健体育課	生徒の能力と可能性を最大限に引き出すため、運動部活動に対し、専門的な技術を持った外部指導者の派遣や単独で部活動の実技指導や大会・練習試合等の引率ができる部活動指導員の配置を進める。
地域スポーツクラブ活動体制整備(中学校運動部活動指導支援事業)	保健体育課	「松山市の地域クラブ活動の在り方等に関する方針」及び「松山市立中学校部活動地域移行推進計画」に基づき、少子化・指導の充実・生徒の選択肢の拡大に対応し、部活動の地域展開を推進することで、生徒の運動機会を確保する。
② 健康の保持増進		
児童生徒・教職員等健康診断事業(学校保健・健康管理事業)	保健体育課	学校保健安全法に基づき児童生徒・教職員等の健康診断を実施し、健康の保持増進を図る。
子どものための歯・口の健康づくり推進事業(学校保健・健康管理事業)	保健体育課	園児、児童、生徒、保護者、教職員に対し、歯科健康教育、保護指導等を行い、歯・口の健康づくりを推進する。
学校環境衛生検査事業	保健体育課	学校環境衛生基準に基づき、飲料水・プール水・雑用水の水質検査、教室等の空気環境検査を行い、健康的で快適な学校環境の維持に努める。
保健室備品等整備事業	保健体育課	健康診断等を実施するために必要な消耗品・備品を整備し、学校での保健衛生管理の推進を図る。
学校での熱中症対策	保健体育課	熱中症による事故を防止するため、必要な消耗品・備品を整備する。

V 施策体系別 事業・取組一覧（基本方針1）

事業・取組名	担当課	具体的な内容・目的
学校安全保険等事業	保健体育課	日本スポーツ振興センターの共済制度に加入し、学校（園）管理下での園児・児童生徒の怪我等について、医療費等の給付を行うほか、市が法律上賠償責任を生じることにより被る費用損害を補てんする保険に加入する。
松山市学校保健会運営事業	保健体育課	児童生徒の健康管理や学校保健に関する調査研究、普及発展を図ることを目的とした松山市学校保健会の運営費の一部を助成する。
③ 安全・安心な学校給食の提供		
安全・安心な給食の提供（よりよい学校給食推進事業）	保健体育課	「よりよい学校給食推進実施計画」に基づき、衛生管理の充実、アレルギー対応の拡充に努めるとともに、調理等学校給食業務の一部民間委託の推進を図る。
調理員等の適正配置、資質向上	保健体育課	安全でおいしい学校給食を提供するために、調理員の労務管理や資質の向上を図るための研修を実施する。
物資共同購入事業	保健体育課	学校給食の円滑な実施と効率的な運営を図るため、（一財）松山市学校給食会に対して、補助金を交付するとともに、給食用食材調達業務を委託する。
臨時特例 価格高騰分学校給食費負担事業	保健体育課	食材価格が高騰している中、保護者の経済的負担を増やすことなく、栄養バランスと量が維持された給食を提供するため、食材購入価格のうち、価格上昇分の一部を市が負担する。
給食運搬事業	保健体育課	衛生的で安全な学校給食を提供するため、調理した食品及び食器類の配送・回収業務を行う。
衛生検査・食品検査等の実施（調理場維持管理事業）	保健体育課	学校給食による食中毒発生の防止対策として、給食従事員の腸内細菌検査及び食品検査を実施する。
④ 食育の推進		
食育の推進（よりよい学校給食推進事業）	保健体育課	「よりよい学校給食推進実施計画」に基づき、学校給食を生きた教材として活用し、正しい食事のあり方や望ましい食習慣の形成に繋げる。
地産地消の推進（よりよい学校給食推進事業）	保健体育課	「よりよい学校給食推進実施計画」に基づき、給食の食材として、主に松山市産を含む愛媛県産を優先的に購入することで、地域農産物の利活用に資する。

施策方針（4） 生きる力の基礎を育む幼児教育の充実

事業・取組名	担当課	具体的な内容・目的
① 質の高い幼児教育の推進		
小学校及び公私立幼稚園等、保育所との合同研修事業	保育・幼稚園課	年間に講演会2回、実技研修会1回、園内研修会12回の研修を通じて、市内幼児教育関係者の資質向上と異学校種間の交流による幼児教育の質向上を図る。
幼稚園・保育所等と小学校の連携の推進	保育・幼稚園課	幼稚園・保育所等から小学校への円滑な接続のための連携促進のために、研修会の開催や情報提供を行う。
② 幼稚園等の教育環境の整備・充実		
医療的ケア児保育支援事業（幼稚園事務管理費）	保育・幼稚園課	市立幼稚園の入園を希望する医療的ケア児の受け入れのための体制整備を図る。

事業・取組名	担当課	具体的な内容・目的
芝生化した幼稚園庭の活用	保育・幼稚園課	園の実態に応じた維持管理を行い、未就園児も含めた地域の親子への園庭開放等を継続する。
幼稚園愛ある動物ふれあい推進事業	学習施設課	動物の命を大切に作る心の育成を図るため、幼稚園内で飼育している動物の定期検診等を実施する。
市立幼稚園の今後の方向性検討	保育・幼稚園課	各市立幼稚園の地域の状況や市内の子ども数の推移等を踏まえ、市立幼稚園の役割と今後の在り方を検討する。
幼稚園預かり保育事業	保育・幼稚園課	保護者の急用や短時間就労の際、申し出に応じて、幼稚園で在園児を対象に一時預かり事業を実施する。
③ 小学校との連携や地域で育む体制づくり		
幼児教育相談事業	教育支援センター事務所	言語・情緒面等、発達の不安や悩みを抱える保護者及び幼児を支援し、小学校生活につなげる。
幼保小中連携推進事業	学校教育課 保育・幼稚園課	幼稚園から小学校1年、小学校6年から中学校1年の接続期に見られる問題や子どもの発達段階を踏まえながら、現行の教育課程及び6・3制の枠内で行う、地域に根差した持続可能な幼保小中連携教育の在り方について研究を進める。
子育て親子の交流、サークル活動の支援（市立幼稚園子育て支援事業）	保育・幼稚園課	市立幼稚園で、地域ボランティアや保護者サークル等を活用し、未就園児親子の集いの場の提供や、子育てについての相談を行い、子育ての孤立化の解消や育児負担の軽減を図る。
子育て親子の交流、サークル活動の支援（地域子育て支援拠点事業）	保育・幼稚園課	地域子育て支援センターを保育所等内に設置することで、子育てについての相談や、地域の特性をいかした活動を行い、子育て世帯に地域とのつながりの場を提供する。

基本方針2 子どもたちが安心して学べる教育環境の整備

施策方針(1) 多様な教育的ニーズに応じた支援の充実

事業・取組名	担当課	具体的な内容・目的
① 特別支援教育の推進		
特別支援教育の相談支援 (特別支援教育事業)	学校教育課	学びの場を助言する教育相談や特別支援教育指導員派遣相談など、就学前後の子どものニーズに応じた教育相談を実施し、子どもたちへの支援の充実を図る。
特別支援学級連合行事 (特別支援教育事業)	学校教育課	特別支援学級在籍児童生徒の交流や成果の発表の場として、きらめき水泳大会、さわやか体育大会、ときめき学習発表会を実施する。
障がい等のある子ども のための支援事業	学校教育課	障がい等のある子どもたちが豊かな学校生活を過ごすことができ、また、障がいの有無にかかわらず、多様な教育的ニーズのある子どもたちが共に学べるように、学校生活支援員や学級支援員を配置し、支援する。
医療的ケア児に対する支 援体制整備事業	学校教育課	学校での医療的ケアに対応できる看護師を確保し、地域の小中学校に在籍する医療的ケアを必要とする児童生徒の支援体制を整備する。
② 不登校支援の充実		
不登校児童生徒の個別支 援(不登校対策総合推進 事業)	教育支援 センター事務所	不登校児童生徒やその保護者に対して、来所や家庭訪問での面談や活動等の支援を行うとともに、個々の状況に応じてITを活用した支援を継続する。 また、小学生を対象にアウトリーチ型の学習支援を推進していく。
教育支援教室の充実 (不登校対策総合推進事 業)	教育支援 センター事務所	教育支援教室(松山わかあゆ教室・北条文化の森教室)を運営し、学習・体験活動等を通して、学校復帰や社会的自立へ向けた支援を行う。
当事者支援や関係機関と の連携(不登校対策総合 推進事業)	教育支援 センター事務所	保護者が悩みなどを話し合ったり情報交換したりする座談会や、進路説明会での進路情報を共有する場の提供など、保護者にも寄り添った支援を更に充実していく。また、フリースクール等との連携も推進していく。
校内サポートルーム設置事 業	学校教育課	不登校傾向にある子どもたちの学校内での「安心できる居場所」として、校内サポートルームを設置し、学習支援や相談対応などを行う。
③ 問題行動等対策の推進		
教育指導員等の派遣 (問題行動等対策事業)	教育支援 センター事務所	児童生徒の問題行動等について、学校からの要請に基づき、教育指導員等を派遣し、教員や関係機関と連携を図りながら支援を行う。
自立支援教室の運営 (問題行動等対策事業)	教育支援 センター事務所	自立支援教室を運営し、問題行動等により不登校(傾向)にある児童生徒に対し、学習・体験活動等を通して問題行動等の解消、学校復帰や社会的な自立に向けた支援を行う。
④ 学びを保障する支援の充実		
就学援助費(学用品費等) 支給事業	学校教育課	公立の小中学校(中等教育学校前期課程を含む)に在籍又は就学を予定し、経済的理由により就学が困難な市内在住の児童生徒の保護者からの申請に基づいて認定を行い、学用品費、修学旅行費、新入学児童生徒学用品費(入学準備金)などの就学援助費を支給する。

事業・取組名	担当課	具体的な内容・目的
就学援助費(学校給食費)支給事業	保健体育課	学校教育法及び特別支援学校への就学奨励に関する法律に基づき、小中学校の準要保護児童生徒、特別支援学級児童生徒を対象に学校給食費を支援する。
就学援助費(医療費)支給事業	保健体育課	要保護及び準要保護児童生徒が学校保健安全法等に定める疾病治療のために要する医療費を支援する。
臨時特例 価格高騰分学校給食費負担事業	保健体育課	食材価格が高騰している中、保護者の経済的負担を増やすことなく、栄養バランスと量が維持された給食を提供するため、食材購入価格のうち、価格上昇分の一部を市が負担する。
就学記念品・副読本の配付(児童生徒学習奨励事業)	学校教育課	就学記念品として小学校新1年生に生活科学習バッグを配付するほか、小学3・4年生へ社会科副読本を配付する。
幼児教育施設等に通う子どもへの利用料給付	保育・幼稚園課	幼児教育・保育の無償化対象施設に通う子どもに係る給付費を、施設又は保護者に対して適切に給付する。
幼児教育施設等の副食費等の補足給付	保育・幼稚園課	幼稚園や認定こども園を利用した際の副食費や教材費・行事費等の実費徴収分について、生活保護世帯等に対し、助成を行う。
私立幼稚園園児健康診断補助金	保育・幼稚園課	市内の私学助成を受ける私立幼稚園に対して、学校教育法及び学校保健安全法に定める園児の健康診断に要する費用の一部を補助する。
私立幼稚園等の利用補助	保育・幼稚園課	新制度に移行した私立幼稚園で要する費用を給付する。(保護者への個人給付を基礎とし、施設が法定代理受領する。)
教育振興補助金交付事業	教育総務課	私立の中学校や高等学校等への助成により、在校生の負担軽減や地域交流等の教育振興を図るとともに、松山市内高等学校定時制教育振興会への助成により、定時制教育の振興、就学奨励を図るほか、ユネスコ憲章や国際人権規約の理念に基づき、外国人子弟の教育振興を図るため、愛媛朝鮮学園へ助成を行う。
奨学資金貸付事業	教育総務課	学業成績が優秀で、経済的事情により大学・短大への修学が困難な方に対し、修学上必要な資金を無利子で貸し付け、有用な人材を育成する。

施策方針(2) 効果的な学びを促進する学習環境の整備・充実

事業・取組名	担当課	具体的な内容・目的
① ICT環境の整備		
GIGAスクール構想の環境整備(小・中学校教育用コンピュータ整備事業)	教育研修センター事務所	教職員の業務効率化と情報化社会に対応できる児童生徒の育成を図るため、小中学校のコンピュータ機器等の入れ替えを計画的に行う。
デジタル教科書等の活用推進(小・中学校教育用コンピュータ整備事業)	教育研修センター事務所	児童生徒の学びの質・量を向上させるために、指導者用デジタル教科書等の活用を推進する。
GIGAスクール構想の環境整備(教育の情報化推進事業)	教育研修センター事務所	教職員の業務の効率化と、情報化社会に対応できる児童生徒の育成を図るため、インターネットや校内LANの整備・維持管理を行う。また、ICTを活用した教育活動を推進するため、教員の情報教育に関する指導方法や調査研究を行う。
ICT支援員の配置と活用(教育の情報化推進事業)	教育研修センター事務所	児童生徒の情報活用能力の育成と教職員の負担軽減のために、ICT支援員を配置する。

V 施策体系別 事業・取組一覧（基本方針2）

事業・取組名	担当課	具体的な内容・目的
② 学校施設の整備		
長寿命化等計画の見直し	学習施設課	施設の状態や計画の進捗状況、社会情勢の変動等をふまえて、定期的に計画の見直しを行う。（原則5年ごと）
学校施設の整備	学習施設課	長寿命化計画に基づき、財政的に持続可能な範囲で、適切な時期に適切な予防保全工事を実施する。また、トイレの洋式化やバリアフリー化による教育環境の向上のほか、照明のLED化等の環境に配慮した施設整備を推進する。
小・中学校体育館空調整備事業	学習施設課	熱中症対策など教育環境の向上と避難所環境の充実のため、小中学校の体育館に空調設備を整備する。
学校施設等の維持管理	学習施設課	学校施設や寄宿舎、教員住宅の保守点検や補修等の維持管理を適切に実施し、良好な教育環境や施設の安全性を確保する。
寄宿舎運営管理事業	学校教育課	中島中学校へ通学する生徒のうち、教育委員会が認めた通学困難な生徒を寄宿舎「青潮寮」へ入舎させ、義務教育を円滑に実施する。
学校給食共同調理場の整備	保健体育課	「松山市学校給食共同調理場基本整備計画」に基づき、老朽化している久米学校給食共同調理場と浮穴学校給食共同調理場を統合し、（仮称）久谷学校給食共同調理場を整備する。
調理場施設の維持管理（調理場維持管理事業）	保健体育課	調理場施設の保守点検や修繕工事を実施するとともに、大型備品の購入や設備の更新に計画的に取り組む。
調理器具等購入事業（調理場維持管理事業）	保健体育課	衛生的で安全な学校給食を提供するため、食器・白衣等の消耗品、厨房機器の買替え・修繕等を行う。
③ 教材・教具の充実		
教育活動に必要な備品等の購入	学習施設課	楽器等の備品や、教材・教具、図書等を購入し、教育活動の充実を図る。
学校図書の整備充実	学習施設課	児童生徒の健全な教養を育成するため、学校図書の整備を充実する。

施策方針（3） 持続可能な学校づくり

事業・取組名	担当課	具体的な内容・目的
① 教職員の資質向上		
松山市教育研修センター運営事業	教育研修センター事務所	教職員研修や研究のための教育機関として施設を整備し、管理・運営する。
各種教職員研修の実施（教職員研修事業）	教育研修センター事務所	社会の変化や学校のニーズに即した質の高い教職員研修を実施することで、教職員の資質能力及び学校の教育力向上を図る。
教育研修センターフェスタ（松山の教育研究開発事業）	教育研修センター事務所	愛媛大学や研究協力校である東中、東雲小等と連携し、21世紀を生き抜く松山の子どもを育てる教育活動の在り方を実践的に研究するとともに、教育研修センターフェスタ等を通して、研究成果を発信する。
松山市教職員研修大会（教職員研修事業）	教育研修センター事務所	学校教育の今日的課題に視点をあて、その解決を目指し、教職員としての資質能力の向上を図るために、教職員を対象に講演会を開催する。
松山市教育研究大会等への支援（教職員研修事業）	教育研修センター事務所	各教科等の立場から地域や児童生徒の実態を考慮して、必要かつ切実な課題について実践研究を行う。

事業・取組名	担当課	具体的な内容・目的
教職員対象の出前研修の実施(学校支援事業)	教育研修センター事務所	要請のあった学校に対し、訪問・来所・オンライン・オンデマンドなど様々な方法により、教職員の資質能力の向上を図るための校内研修支援や個別相談支援を行う。
教職員提案事業	教育総務課	学校現場で活躍する教職員のアイデアを教育施策にいかすため、提案を募集する。
教育長表彰等(教職員事務事業)	学校教育課	市立小中学校の教職員が退職するとき、本市の教育に功績が顕著であった永年勤続者へ感謝状を贈呈する。また、市立小中学校の校長で退職等された者への高齢者叙勲、死亡叙位叙勲等を上申する。
教職員こころの相談事業(教職員事務事業)	学校教育課	教職員の心の健康を保持増進するため、相談員や外部相談窓口を設置するなど心のケアやサポートを行う。
② 教育DXによる教職員の働き方改革		
ICT学習支援システムの活用	学校教育課	愛媛県が独自開発を進めたコンピュータ上でテストを実施できるシステム(EILS)を活用し、児童生徒の学力向上や教員の働き方改革につなげる。
次世代型校務支援システムの導入(教育の情報化推進事業)	教育研修センター事務所	教職員の業務の効率化と教育の質の向上のため、教育総合支援システムの管理を行うとともに、令和11年度までに教育総合支援システムの再構築を行い、次世代型校務支援システムやその他のクラウドシステムの導入を進める。
校納金徴収管理一元化事業	保健体育課	学校給食費を公会計化し、学校で徴収する校納金の徴収管理を松山市に一元化することで、教職員の負担軽減を図り、教職員が本来業務である子どもに向き合う時間を充実させる。
学校会計事務の支援	学校教育課	学校会計事務での負担軽減等のため、市立小中学校にインターネットバンキングを導入する。
通学用車両DX活用事業(通学等環境整備事業)	学校教育課	保護者や学校が、通学用車両の現在位置が確認できるバスロケーションシステムを導入することで、アプリを使った当日の乗車キャンセルが可能になるなど、学校や保護者の負担軽減につなげる。
③ 学びを支える人的資源の充実		
小・中学校校務員配置事業	学校教育課	愛媛県シルバー人材センター連合会と委託契約を締結し、各小中学校に環境整備や学校行事、文書等に関する業務を行うシルバー派遣校務員を配置する。
スクール・サポート・スタッフの配置(教職員事務事業)	学校教育課	教職員の負担軽減を図るため、学習プリント等の印刷や教材の準備を教員に代わって行うことで教員がより児童生徒への指導や教材研究等に注力できる体制を整備することを目的として、スクール・サポート・スタッフを全市立小中学校に配置する。
学習アシスタント活用支援事業	学校教育課	個に応じたきめ細かな指導を行うことで、児童生徒一人ひとりに基礎基本の定着を図り、確かな学力を身に付けさせる。
障がい等のある子どものための支援事業	学校教育課	障がい等のある子どもが豊かな学校生活を過ごすことができ、また、障がいの有無にかかわらず、多様な教育的ニーズのある子どもたちが共に学べるように、学校生活支援員や学級支援員を配置し、支援する。
医療的ケア児に対する支援体制整備事業	学校教育課	学校での医療的ケアに対応できる看護師を確保し、市立小中学校に在籍する医療的ケアを必要とする児童生徒の支援体制を整備する。
ICT支援員の配置と活用(教育の情報化推進事業)	教育研修センター事務所	児童生徒の情報活用能力の育成と教職員の負担軽減のために、ICT支援員を配置する。

V 施策体系別 事業・取組一覧（基本方針2）

事業・取組名	担当課	具体的な内容・目的
文化部活動支援事業	学校教育課	文化部活動の指導による教員の負担軽減や生徒の専門的な技術や技能の向上を図るため、地域人材を活用したり、地域展開に向けた取組を進める。
外部指導者・部活動指導員の配置（中学校運動部活動指導支援事業）	保健体育課	学校での働き方改革を推進するため、国・県の補助金を活用して、部活動の顧問となりえる部活動指導員を学校に配置し、教員の負担軽減を図る。
地域スポーツクラブ活動体制整備（中学校運動部活動指導支援事業）	保健体育課	地域クラブ活動による実証事業を通じ、教員の負担軽減を図るとともに、休日の部活動を地域に移行した場合の成果や課題等について、学校、保護者や休日の部活動を実施する地域団体などから意見を集めることで、検証する。
④ 信頼される学校づくり		
学校評議員制度	学校教育課	地域に開かれた、信頼される学校づくりを目指し、説明責任を果たすために、学校評議員制度の活性化を図る。
学校情報の発信	学校教育課	各小中学校の学習の状況や学校行事等、特色ある取組について、ホームページや学校だより等を活用して、広く保護者や家庭に学校の情報を発信する。
学校事務の適正化	学校教育課	市立小中学校の総務、学籍、人事、財務に係る学校事務の推進及び松山市共同処理組織の経営で、地域内の学校での質の高い事務処理体制を構築し、業務改善による業務の平準化を図るとともに、資質向上のための人材育成を推進することで学校教育の充実に資する。
学校監査の実施	教育総務課	学校事務の標準化、適正化のため、全小中学校を対象にした学校監査を実施し、学校が扱う会計の処理状況や個人情報、物品等の管理状況を確認する。
教職員の任免権等移譲の研究	教育総務課	県や周辺市町の意向、国の動向を踏まえながら、中核市教育長会の人事権等移譲プロジェクト会議再開の動き等を注視し、課題等を整理しながら、適宜、要望活動等を行う。
教職員の業務量管理・健康確保措置の進行管理	学校教育課	業務量管理・健康確保措置計画に示す措置内容の着実な実施と成果の検証・改善を行うとともに、実施内容の公表及び総合教育会議への報告を行う。

基本方針3 家庭・地域・学校との連携による教育の推進

施策方針(1) 郷土への愛着や誇りを育む教育の推進

事業・取組名	担当課	具体的な内容・目的
① ふるさと教育の推進		
「ふるさと松山学」の活用推進（松山の教育研究開発事業）	教育研修センター事務所	「ふるさと松山学」教材の配付を継続するとともに、効果的な活用事例を開発し、児童生徒の郷土への愛着や誇り、言葉の力を育てる。また、一般販売を通して、市民等の「ふるさと松山」を大切に思う気持ちの醸成につなげる。
未来の「ふるさと松山」創造事業（次代に向けた特色ある学校づくり）	学校教育課	園児・児童生徒がふるさと松山で、持続可能な社会の創り手となることができるよう、必要な資質・能力を育成することを目的に「ふるさと松山学」を活用したふるさと教育など、特色ある学校づくりを支援する。また、学校が実施するSDGsの目標につながる探究的な活動や体験活動を支援する。
② 郷土に対する愛着と誇りの醸成		
松山の子どもの将来の志を育む「ふるさと松山学」の活用推進（松山の教育研究開発事業）	教育研修センター事務所	「ふるさと松山学」教材に登場する先人たちの功績をSDGsの視点で捉えなおした「SDGsと松山の先人たち」等の活用を推進し、児童生徒の郷土への愛着や誇り、将来の志を育む。
SDGsの目標につながる探究的な活動（未来の「ふるさと松山」創造事業）	学校教育課	特色ある学校づくりを実施している小学校8校（興居島、日浦、五明、坂本、難波、浅海、立岩、中島）を「松山市SDGsアライアンス校」に認定し、企画戦略課が育成した「松山市SDGs推進コンダクター」を派遣する。また、学校の特色や地域性を考慮し設定したミッション（企画）の達成に向けて、「松山市SDGs推進コンダクター」と一緒にゴールを目指して活動する。
まつやま小中学生文化等体験学習事業	学校教育課	子どもの豊かな感受性を育み、将来への可能性を引き出すことを目指して、学校行事の一環として、市立小中学校の児童生徒に優れた文化芸術（舞台演劇、音楽公演、美術展覧会等）に触れる機会を提供する。また、地域に誇りを持ち、心豊かな子どもたちを育成するため、全ての市立小学校を対象に「愚陀佛庵教育プログラム」、「平和教育プログラム」を実施し、人との出会いや友情、平和の大切さを学ぶ機会を提供する。
ふるさと講演会や瀬戸内海俳句大会の開催	地域学習振興課	中島総合文化センターが実施する「ふるさと講演会」や「瀬戸内海俳句大会」を通して、島しょ部である中島地域の教育文化の振興・発信及び島内外の文化交流を促進し、里島特有の文化・風土への愛着や誇りを広め育てていく。

施策方針(2) 地域で子どもを見守る体制づくりの推進

事業・取組名	担当課	具体的な内容・目的
① 地域とともにある学校づくり		
コミュニティ・スクールの推進	学校教育課	学校と地域が一体となって、連携・協力を一層進めながら、子どもたちを育成する環境整備に向け、市立小中学校に段階的に文部科学省型のコミュニティ・スクールを導入する。
地域学校協働活動の推進（学校・家庭・地域連携協力推進事業）	地域学習振興課	登校時の見守りや授業へのゲストティーチャーの派遣調整など、地域の方々の参画を得て、学校に対する多様な協力活動を実施する。

V 施策体系別 事業・取組一覧（基本方針3）

事業・取組名	担当課	具体的な内容・目的
放課後子ども教室の運営（学校・家庭・地域連携協力推進事業）	地域学習振興課	放課後や週末等に小学校の余裕教室等を活用して、子どもの安全・安心な居場所を設け、地域の方々の参画を得ながら、子どもたちとともに勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等の取組を実施する。
通学区域の弾力化等（通学等環境整備事業）	学校教育課	通学区域を市民ニーズに沿って弾力的に運用するため、住所地の指定校以外への通学について、申請に基づき通学距離等の内容を確認し、適切な学校を指定する。
通学用バスの運行業務（通学等環境整備事業）	学校教育課	市所有の通学用バス・車両（日浦小中、五明小、立岩小、興居島小、中島小）の運行を委託する。また、そのメンテナンス、燃料費等の支出を行う。
② 家庭・地域の教育力向上に向けた支援		
まつやま子ども育成会議の運営（子ども育成事務事業）	教育支援センター事務所	市民や市等の関係機関が一体となって、子どもを育成するための施策を総合的に推進するため、必要な事項を有識者や関係団体代表者等で協議し、市に提言する「まつやま子ども育成会議」を運営する。
「まつやま子どもの日」の取組（子ども育成事務事業）	教育支援センター事務所	まつやま子どもの日に行う市有施設の優待や、まつやま子ども週間に実施するイベント等により、条例の趣旨・理念の普及・啓発を行う。
松山市青少年育成市民会議の運営支援	教育支援センター事務所	「社会全体で子どもを育む」体制を実現するため、松山市青少年育成市民会議の活動を支援する。
PTA活動推進事業	教育支援センター事務所	家庭と地域で、子どもの健全育成と家庭教育力の向上を図るため、保護者等によって取り組まれているPTA活動を推進する。
松山市PTA連合会運営補助金	教育支援センター事務所	地域・家庭・学校の連携を促進し、地域・家庭の教育力向上を図るための情報発信や研修等を行うPTA連合会を支援する。
地区子ども会議の開催（公民館元気活力支援事業）	地域学習振興課	地区内の子どもを対象に、公民館でやってみたいことなど意見や要望を汲み取るための会議を開催する。
子どもを持つ親への支援と子育てサロンの運営（公民館元気活力支援事業）	地域学習振興課	子どもを持つ親にポイントを置いた学習機会を提供するとともに、公民館主体で子育てサロンの運営を行う。
はたちの集い事業	地域学習振興課	成年のふるさとを思う心や地域への帰属意識を養うとともに、多くの住民の協力のもと、地域の子どもは地域で育てるという意識を高め、「地域教育力」の再生、向上を図るため、各地区の実行委員会が地域の特性をいかしながら実施する式典や記念行事を支援する。
③ 青少年の育成支援		
青少年センター管理運営事業	教育支援センター事務所	指定管理者制度を導入することで、民間のノウハウをいかした施設運営を推進する。また、施設の長寿命化のための改修工事の検討を進める。
青少年育成活動（青少年センター管理運営事業）	教育支援センター事務所	松山市内約40kmを一晩かけて歩きぬく「オーバーナイトハイキング」、伝統芸能の継承や文化活動に取り組む子どもの成果発表の場を設ける「まつやま芸能文化大会」等のソフト事業を展開し、青少年の健全育成を推進する。
コミュニティ創出事業（青少年センター管理運営事業）	教育支援センター事務所	青少年が楽しみながら英会話に触れる機会を創出することを目的に、コミュニティ創出事業として、外国人スタッフと英語でゲームや模擬会話をを行うイベントの実施や、外国人スタッフと気軽に交流できる「Eカフェ」を実施する。
青少年育成支援委員等との連携（青少年育成支援事務管理事業）	教育支援センター事務所	青少年育成支援委員と連携した街頭巡回活動、環境浄化活動等を実施し、青少年の非行防止と健全育成に取り組む。

事業・取組名	担当課	具体的な内容・目的
青少年育成支援協議会等運営補助金交付事業	教育支援センター事務所	青少年の健全育成のため、青少年の非行防止活動に関係する団体を支援する。
青少年団体等運営補助金交付事業	教育支援センター事務所	青少年の育成に関係する団体等の活性化を促し、青少年の育成を図る。

施策方針(3) 子どもたちの安全・安心の確保

事業・取組名	担当課	具体的な内容・目的
① 地域と連携した子どもの安全対策の充実		
子ども安全安心対策推進事業	教育支援センター事務所	子どもたちの安全を確保するため、スクールガード・リーダーを委嘱し、地域の見守り活動への指導・助言や防犯対策・交通安全などの研修会を開催し、資質向上及び活動の強化を図る。
通学路等校区内危険箇所の交通等安全対策	学校教育課	通学路を含む校区内の危険箇所の安全性の向上に向けたハード対策を関係機関等との連携の下、行う。
子どもの安全安心情報の配信（青少年センター管理運営事業）	教育支援センター事務所	松山市青少年育成市民会議が運営する情報配信システム（MAC ネットCSCシステム）を活用し、子どもたちの安全安心を確保するため、不審者等の情報を配信する。
② 学校での危機管理対策・防災教育の推進		
学校の危機管理対策	学校教育課	市立の各幼稚園・学校で実態に応じて作成している危機管理マニュアルについて見直し・改善を行い、関係職員への周知徹底を図るなど、幼稚園・学校への不審者侵入や災害発生時等の非常時に対する対応力の向上を図る。
防災教育・防災管理推進事業	学校教育課	市民防災安全課と協力して、全ての市立中学校で、マイ・タイムラインを作成する授業や、避難意識を高めるメッセージを家族に送る「命のはがきプロジェクト」などを実施し、防災に関する必要な知識を身に付けさせるほか、災害発生時には率先して適切な対応や指示ができる教職員をより多く確保するなど防災力の強化を図る。
学校の救急対応スキルの充実（学校安全保険等事業）	保健体育課	AED（自動体外式除細動器）の全校複数台配備のほか、各学校教職員が突発的な学校事故に対応できるよう、各幼稚園、小中学校で確実に救命救急講習を実施するための応急手当普及員を養成する。
学校施設の防犯対策	学習施設課	市立幼稚園・学校施設への不審者侵入等を抑止するとともに、万が一異変があった場合にはいち早く警察に通報するため、防犯カメラシステム及び非常通報装置を適切に運用して子どもたちの安全確保を図る。

基本方針4 生涯を通して学び、活躍できる環境の整備

施策方針(1) 集い、学び、結ぶための人づくり・地域づくり

事業・取組名	担当課	具体的な内容・目的
① 多様な生涯学習機会の提供		
公民館元気活力支援事業	地域学習振興課	住民ニーズに即した講座等、公民館で実施する様々な学習活動に対して支援を行うことで、様々な世代に対して学習機会を提供する。
公民館笑顔あふれる絆づくり推進事業	地域学習振興課	各地域にある様々な素材をいかし、地域課題解決に向け取り組む社会教育活動に対して支援を行うことで、住民同士の交流の場や学習機会を提供する。
公民館図書室の運営	地域学習振興課	市民の図書利用の希望に応えるとともに、社会教育活動に必要な資料を提供するため、公民館に図書室を設置し、地域の方による運営を行う。
学習機会の場所の提供（公民館管理事業）	地域学習振興課	41地区の公民館を円滑に運営し、生涯学習の場を提供するとともに、使用申請のデジタル化により、利用者の利便性の向上を図る。
ふるさと講演会や瀬戸内海俳句大会の開催	地域学習振興課	住民の文化、芸術に対するニーズに応えるため、子どもからお年寄りまで生涯を通じた学習機会を提供し、交流を深めるとともに、使用申請のデジタル化により、利用者の利便性の向上を図る。
地域スポーツの振興（学校施設開放事業）	地域学習振興課	地域スポーツの場として夜間、小中学校施設を開放し、世代間を超えた生涯スポーツの振興を図る。
② 公民館活動の活性化		
公民館元気活力支援事業	地域学習振興課	地域住民のニーズに即した講座や地域課題解決のための活動などを行い、それら公民館活動の紹介や地域情報を積極的に発信し、地域に密着した円滑な公民館運営を行う。
公民館笑顔あふれる絆づくり推進事業	地域学習振興課	地域住民の絆を深め、人と人がつながり支え合う社会の構築を目的に、住民自らが地域にある素材や特性をいかし、温もりのある絆をより一層深める活動に対し支援する。
公民館の円滑な運営	地域学習振興課	中央・地区公民館の円滑な運営を図るため、人的及び物的な環境整備を行うとともに、各種研修を通じ、職員の資質向上を図る。
公民館連絡協議会との連携	地域学習振興課	地域の教育・文化の振興という公民館の目的を果たすため、公民館職員の研修をはじめ、行政や関係団体、公民館同士が連携を図る。
公民館施設の維持管理	地域学習振興課	41地区公民館を円滑に運営し、生涯学習の場を提供する。
中島総合文化センターの維持管理	地域学習振興課	本市の教育文化の振興を図ることを目的に設置された中島総合文化センターの管理を行う。
③ 公民館施設の整備		
公民館施設の整備	学習施設課	長寿命化計画に基づき、財政的に持続可能な範囲で、適切な時期に適切な予防保全工事を実施する。また、大規模改修時にあわせてエレベーターを設置するなど、施設のバリアフリー化を推進する。
公民館施設の複合化整備	学習施設課	湯山公民館は支所と、垣生公民館は学校施設や支所と複合化し、地域住民が利用しやすく親しみやすい交流拠点として移転整備する。

事業・取組名	担当課	具体的な内容・目的
公民館・分館施設の維持管理	学習施設課	公民館や分館施設の保守点検や補修等の維持管理を適切に実施し、施設の安全性を確保する。
分館施設の整備	学習施設課	地域からの要望に基づき、老朽化した分館施設を建替え、地域住民が快適に分館活動ができる環境を整備する。

施策方針(2) 豊かな生き方を育む読書活動の推進

事業・取組名	担当課	具体的な内容・目的
① 子どもの読書活動の推進		
子ども読書活動推進事業	中央図書館事務所	「まつやま子ども読書活動推進計画」に基づき、関係機関等と連携を図り、おはなし会やおはなしボランティア養成講座、読書推進行事等、各種事業を実施する。
ブックスタート事業	中央図書館事務所	赤ちゃんとその保護者に絵本を贈り乳幼児期から読み聞かせに親しんでもらうことで、将来の読書習慣形成と図書館利用促進を図る。
学校図書館支援事業	中央図書館事務所	教職員等から授業や調べ学習に必要な資料の探し方などの相談を受けて、市立図書館司書から専門知識やアドバイスを提供するほか、司書を派遣し連携強化を図る中で、子どもたちの読書活動の充実を目指す。
学校図書館の運営	学校教育課	学校図書館の運営に必要な人員を配置し、学校図書館の円滑な運営や児童生徒の読書活動を活性化するとともに、学校と公立図書館との連携を図る。
公民館図書室の運営	地域学習振興課	住民の図書利用ニーズや教養の向上を図るため、公民館に図書室を設置し、その地域運営に対して支援する。公民館図書の利用促進や子どもの居場所づくりを目的として、長期休暇期間中に図書室等を開放する取組を行う。
② 図書館サービスの充実		
図書館施設維持管理事業	中央図書館事務所	図書館は、充実した資料の中から好きな本を自由に選べ、快適に読書や調べ物ができる活動の中心的役割を担うため、図書館施設を適正に維持管理し、必要に応じて改修や修繕を行う。
図書館資料購入事業	中央図書館事務所	住民の多様なニーズに応えるため、趣味・教養、調査研究及びCD・DVD資料などを幅広い分野から選定し購入するほか、老朽化した資料を更新したり、利用頻度の高い資料を増やしたりする中で、蔵書の充実に努める。
図書館の機能充実事業	中央図書館事務所	知識や情報と人をつなぐ拠点として、利用者が求める資料や情報源的確な提供、読書を存分に楽しめる機会等の充実を図りながら、生涯にわたる学びの支援を行う。
図書館の魅力向上事業	中央図書館事務所	図書館資料を活用した各種の講座・読書会等を実施し、図書館の魅力積極的に情報発信することで、利用拡大と読書振興を図り、学びと交流の場となることを目指す。
移動図書館充実事業	中央図書館事務所	4台の移動図書館車で市内各地区を巡回し、図書館から離れた地域の市民への身近な図書館サービスの提供を行う。また、機動性をいかして様々なイベント等にも参加するなどして読書活動の推進につなげる。

施策方針(3) 地域に根差した歴史文化と文化財の保存・活用

事業・取組名	担当課	具体的な内容・目的
① 文化財の適切な保護による次世代への継承		
文化財の指定・登録	文化財課	文化財の調査・研究を行い、文化財指定及び登録を推進する。
重要文化財等の保全	文化財課	指定文化財所有者からの相談に対する対応や法令に基づく手続きに関する指導を行い、文化財の適切な保存継承を進める。
文化財保存顕彰事業への補助	文化財課	指定文化財所有者が実施する保存修理や防災施設整備などの事業に対して補助金を交付するほか、事務を支援する。
文化財保存活用体制の充実	文化財課	文化財保存活用地域計画に基づき保存活用を推進する所有者や関係者を支援するほか、文化財の価値について調査研究する。
文化財保存団体・研究団体への補助	文化財課	愛媛県指定・市指定の無形民俗文化財のほか、獅子舞、虎舞といった郷土色豊かな民俗芸能保存団体への支援を行う。
久米官衙遺跡群遺構の保全	文化財課	史跡久米官衙遺跡群の適切な保存管理を行うため、地元団体により、公有化した土地の草刈りなど維持管理を行う。また、平成18年以降に、調査を行った際に発掘された遺物の整理作業を進め、未刊行の発掘調査報告書を作成する。
埋蔵文化財包蔵地(遺跡)の管理	文化財課	文化財保護法に定められた手続等により市内の埋蔵文化財包蔵地(遺跡)の管理を行う。また、過去の試掘調査や発掘調査等の成果をもとに埋蔵文化財包蔵地(遺跡)を変更、周知に努める。
埋蔵文化財の整理・保存	文化財課	発掘調査で得た記録や出土品を整理・保存するとともに、調査報告書を年次刊行し、郷土の歴史・文化を次世代へ継承する。
遺跡の発掘調査	文化財課	国庫補助金を活用し、土木工事等との調整を図るための試掘確認調査や個人住宅等の工事に先立つ発掘調査、過去の発掘調査成果の整理と報告書の作成等を行う。
② 歴史文化と文化財の価値をいかした取組の推進		
文化財めぐり	文化財課	一人でも多くの市民が気軽に親しめる文化財講座の移動教室として、郷土の文化遺産をバスで訪ねる。
埋蔵文化財センター・考古館の活用	文化財課	健全かつ適正な施設管理を行うとともに、考古館での展示や講演会のほか、「出前講座」等の教育普及活動を通して、埋蔵文化財保護意識の向上や地域学習の振興を図る。
懐古館の活用	文化財課	島しょ部の農具・漁具・日用品等、歴史、芸能、民俗、産業等に関する約3,000点の民具を保管・展示している懐古館の活用を図る。
久米官衙遺跡群の活用	文化財課	将来的な整備活用への展望をまとめた「史跡久米官衙遺跡群保存管理計画書」の基本方針に沿った整備計画を検討する。また、整備工事着手までの間、暫定的な利用として、地元のイベントや小学校の校外学習などでの活用を図る。
葉佐池古墳公園の公開活用	文化財課	国史跡葉佐池古墳の維持管理と公開を地元団体の協力を得ながら実施する。また、小学校の校外学習などで活用を図る。
釣島灯台旧官舎の管理・公開	文化財課	釣島灯台旧官舎を活用しながら保存を図るため、設備の管理等、日常の維持管理及び防火設備保守点検を実施するとともに、旧官舎の環境整備・公開を行う。
渡部家住宅の管理・公開	文化財課	国重要文化財渡部家住宅の維持管理と公開を地元団体の協力を得ながら実施する。

事業・取組名	担当課	具体的な内容・目的
文化財や歴史文化に関する祭礼やイベントへの支援（公民館笑顔あふれる絆づくり推進事業）	地域学習振興課	淡墨桜まつりや来住廃寺まつりなど、地域で行われている文化財や歴史文化に関する祭礼やイベントの支援を通して、歴史文化や文化財への興味・関心を高め、次世代への確実な継承を図る。
③ 俳句や短歌をいかした取組の推進		
活力ある子規記念博物館の運営	子規記念博物館	幅広い世代に、子規の業績を分かりやすく伝えられるよう、常設展を更に充実させるほか、指定管理者のノウハウをいかしたサービスの拡充に取り組み、博物館の活性化を図る。
特別展・特別企画展の開催	子規記念博物館	特別展・特別企画展の開催により、子規の人間像や業績、松山の歴史文化、俳句や短歌など文学の魅力を発信する。
子規関連資料等の調査研究	子規記念博物館	子規関連資料等の収集・研究を行うとともに、収蔵資料を適切に整理・保管する。
子規や俳句・短歌に関する大会・イベントの開催	子規記念博物館	子規の顕彰や、俳句・短歌の普及・振興を図るため、「子規顕彰全国俳句大会」や「『はがき歌』全国コンテスト」など、各種大会・イベントを開催する。
子規や俳句・短歌に関する教室・講座の開催	子規記念博物館	より多くの方に子規や俳句・短歌に親しんでいただくことで、市民文化の振興に寄与するため、各種教室や講座を開催する。
子規記念博物館の情報発信	子規記念博物館	SNS等を活用し広く館の情報を発信するほか、研究成果を掲載した機関誌「子規博だより」を発行する。また、収集した資料に解説を付けて「デジタルアーカイブ」で公開する。
子規や俳句・短歌の関係団体への支援	子規記念博物館	子規の顕彰や、俳句・短歌の普及・振興を図るため、関係団体を支援する。

VI 資料編

1 アンケート結果

本計画の策定に当たり、市民や教育関係者、児童生徒を対象にアンケート調査を実施しました。調査結果を一部抜粋して掲載します。

(1) 子どもたちの意見

Q

あなたが行きたくなる学校は、どのような学校ですか？

A

授業が面白くて、
わかりやすい学校

困ったことが
あったら
先生が丁寧に
教えてくれる学校

生徒の意見を尊重して、
自分たちで
良い学校にしていくような
雰囲気がある学校

行くと楽しくて、
みんなが笑顔になるような学校！
楽しいだけでなく、
勉強もしっかりとできる
学校がいい

誰もが皆笑い合え、
協力することの大切さを学び、
いろいろな活動を通して、
クラスや学年の垣根なく、
楽しく毎日を通せる学校

自分の
伸ばしたいことに
全力で取り組める
学校

みんなが仲良く、
意見や気持ちを
受けとめ合える
学校

いじめや差別がなく、
クラス、学年関係なく
自由に交流が
できる学校



Q 地域の人たちと一緒にやってみたいことや、地域のためにあなたがやってみたいことは？

A



高齢者でも、
小さな子どもでも
楽しめる遊びを
公民館などでやりたい！

地域の人たちと
仲良くなっていたら
災害時などにも
助け合うことができるから、
みんなで災害のことを考えたり
一緒に楽しめたりする場所を
作ってほしい

松山市を探検してみたい！
松山市のことを知るために、
地域の人に教えてもらいたい

川狩りや地域の神社にも
いろいろな歴史が
詰まっているから
もっと教えてほしい！

いつも地域の方は
ボランティアを
してくれているので、
私たちもボランティアを
やって地域の人たちみたいに
やってみたいと思いました



地域が明るく
なってほしいから、
これからも地域の人に
気持ちの良い挨拶を
心がけようと思えます

道後商店街を
掃除したり、
そのお店のいいところを
来ている人に
伝えたりしたい！



Q 思い出に残っている地域の活動は？

A

地域の運動会！
大人から子どもまで
参加できて、みんなと
協力できるからです

秋祭りが
楽しかった！

船踊り！
大変だったけれど
みなさんが優しく
わかりやすく
教えてくれた

みんなで一生懸命
草抜きをしたこと

ちょうちん行列

来住廃寺祭り



赤米の田植えをしたときに、
地域の人がやさしく
接してくれたのが印象的でした

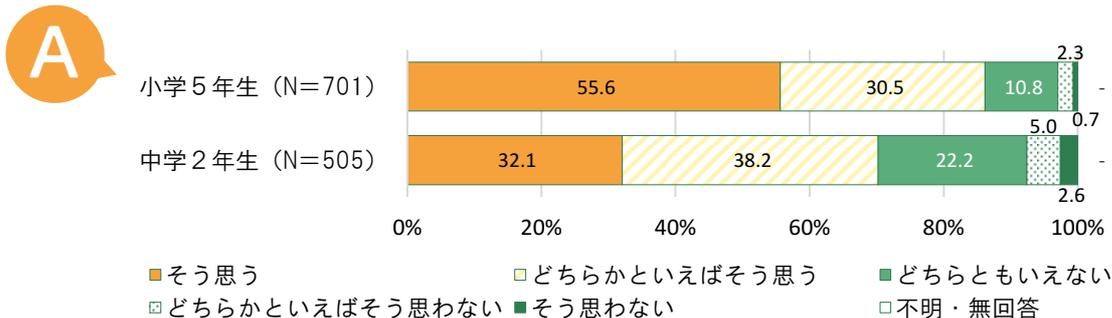
鈴振りで
みんなで走ったのは
楽しかった

(2) 児童生徒用アンケート調査結果

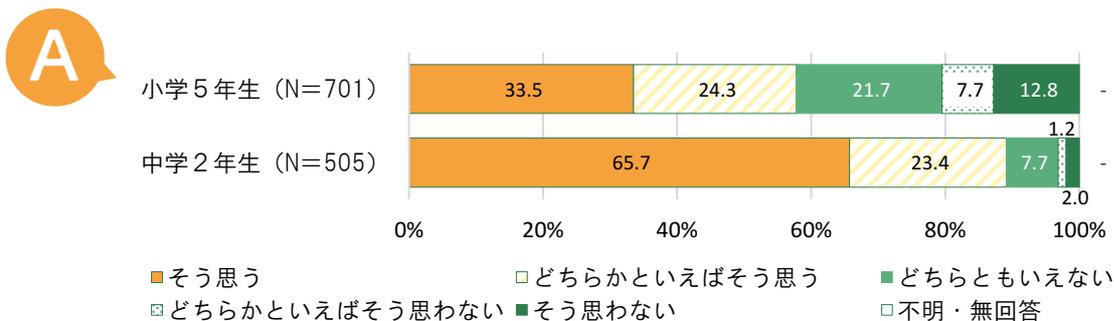
概要

- * 対象(回答数)：市内の小学5年生(701件)、中学2年生(505件)
- * 調査期間：令和7年7月8日～令和7年7月25日

Q タブレットを利用することは勉強に役立っていると思いますか。



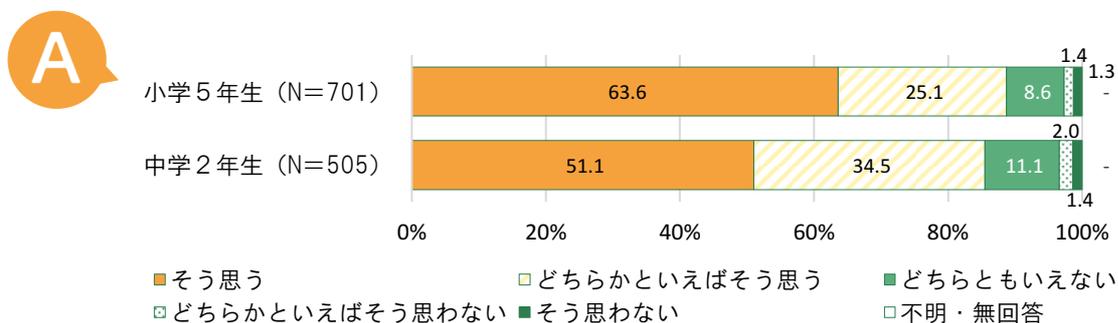
Q 動画を見たり、メッセージのやりとりなどができるSNSは、自分にとって身近な存在だと思いますか。



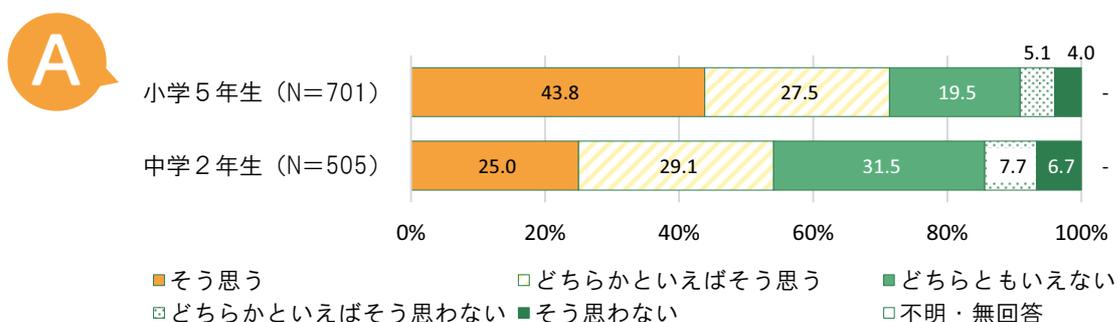
※図表中のNは集計対象者総数(あるいは回答者限定設問の限定条件に該当する人)を表しています。(以降同じ)



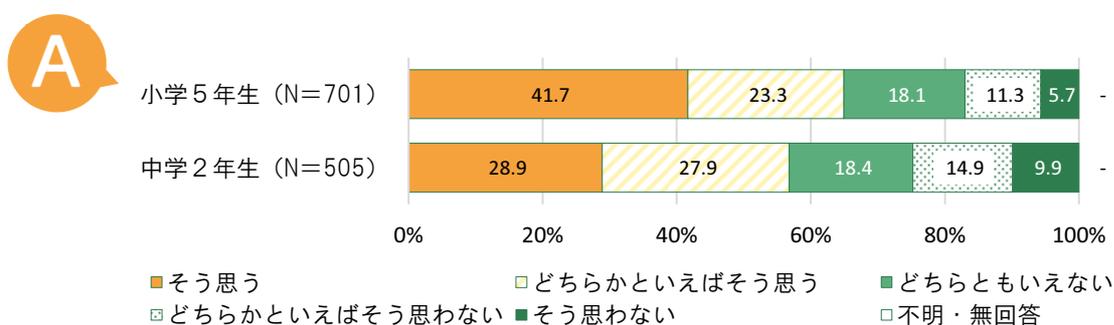
Q 地域の人と出会ったときはあいさつしたいと思いますか。



Q 地域の運動会などで、地域の人といっしょに活動するのは楽しいと思いますか。



Q 読書をするのが好きだと思いますか。



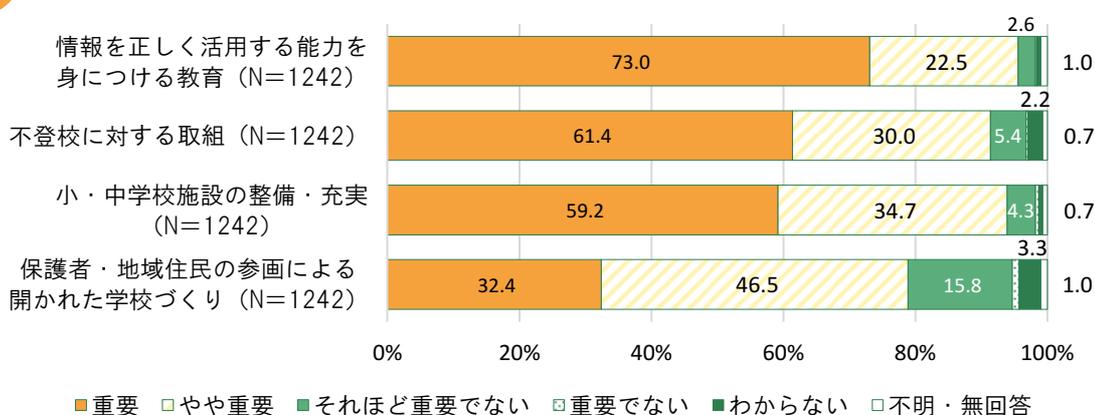
(3) 大人用アンケート調査結果

概要

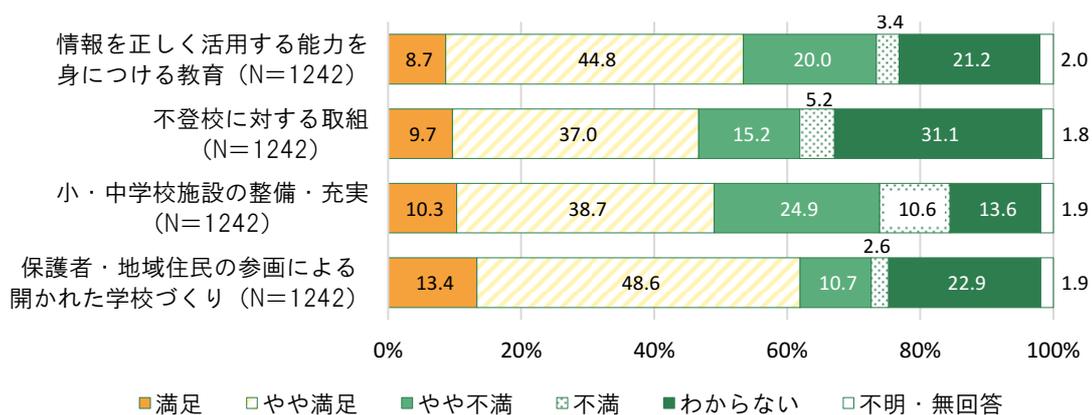
- * 対象(回答数)：市民(278件)、児童生徒の保護者(352件)、学校教育関係者(489件)、社会教育関係者(106件)
- * 調査期間：令和7年7月8日～令和7年7月25日

Q 松山市の教育に関する取組について、あなたの思う『重要度』と『満足度』をそれぞれ回答してください。

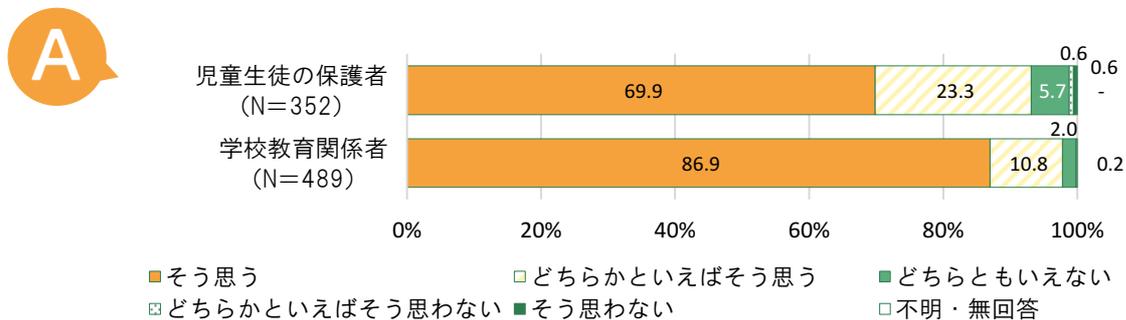
A 重要度



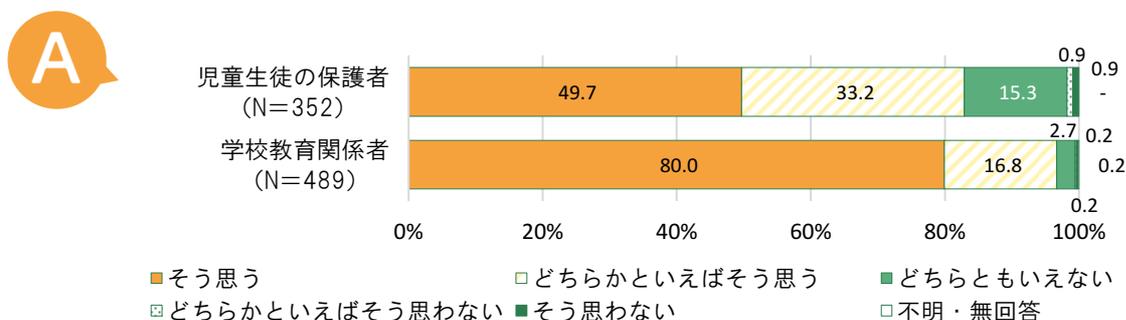
満足度



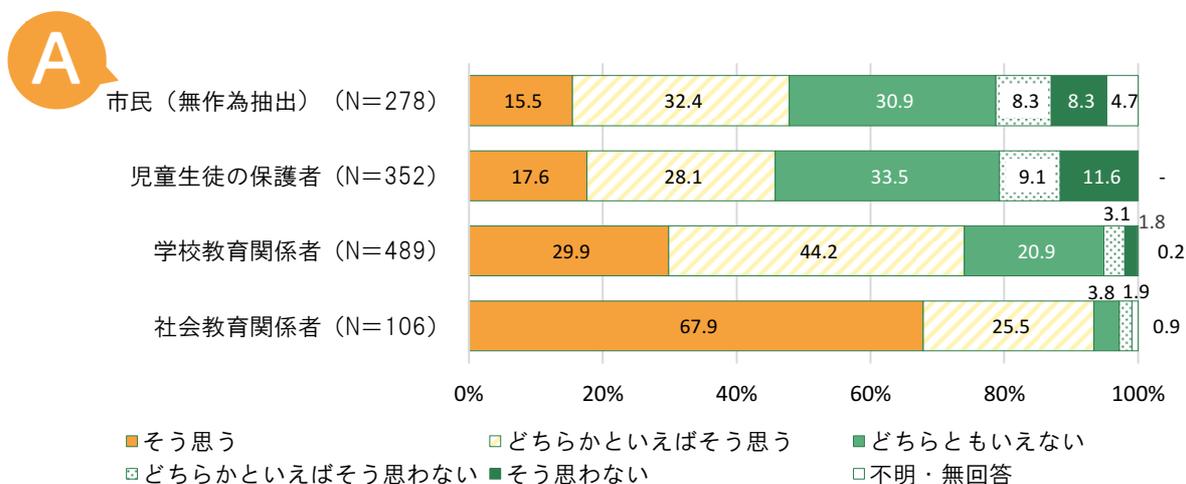
Q 子どもや未成年者のSNS利用には、家庭で一定のルールを設けるほうがよいと思いますか。



Q 教職員が子どもたちと向き合う時間を確保し、学校教育活動を充実させていくために、教職員の働き方改革を推進するのがよいと思いますか。

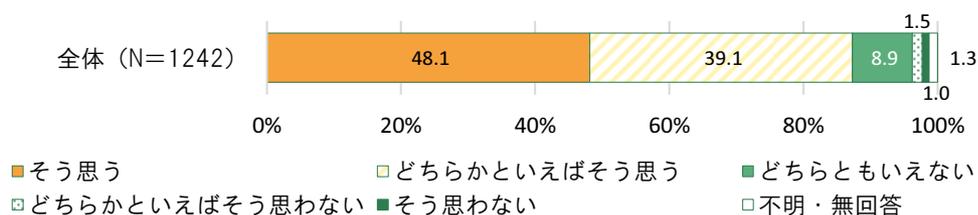


Q 機会があれば、地域活動に積極的に参加したい(参加している)と思いますか。

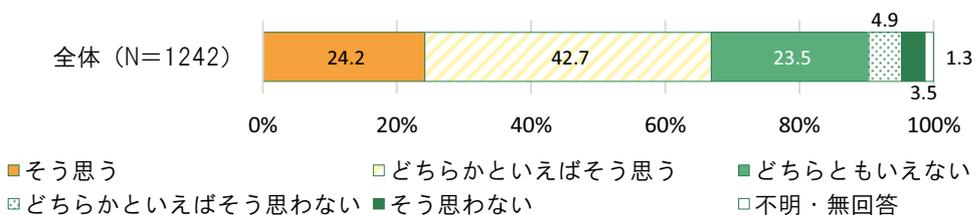




いくつになっても体力づくりに励みたいと思いますか。



松山の歴史や文化、遺跡のことをもっと知りたいと思いますか。



2 第5次まつやま教育プラン21策定懇話会委員名簿

役 職	氏 名
愛媛大学 副学長	小助川 元太
松山大学 経営学部 教授	作田 良三
社会教育士・元松山市教育委員	白石 直美
松山市公民館連絡協議会 会長	二宮 秀秋
松山市小学校長会 会長	久保田 真士
松山市中学校長会 会長	篠原 康展
中予私立幼稚園・認定こども園連盟 会長	二宮 一郎
松山市小中学校PTA連合会 会長	白石 学
松山市人権教育推進協議会 会長	新谷 和志

※役職は令和8年2月現在、順不同・敬称略

第5次まつやま教育プラン21

発行年月：令和8(2026)年2月

発行：松山市教育委員会

編集：松山市教育委員会事務局 教育総務課

〒790-0003 愛媛県松山市三番町六丁目6番地1

TEL：089-948-6588

FAX：089-934-1745